

平成27年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第3号）						
招集年月日	平成27年6月9日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成27年6月10日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成27年6月10日 午後4時20分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	6番 徳永 正道 7番 豊永 喜一					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第3号）

日程第 1 一般質問（ 5人 ）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問（ 5人 ）

午前10時00分 開議

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼、おはようございます。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。1番、加賀山瑞津子議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） おはようございます。1番、加賀山瑞津子です。通告書に従い、4点質問をいたします。まず最初に、今朝かた元須恵村長の橋口一臣様がお亡くなりになりました。橋口様は30代で政治家を志し、そして須恵村議、須恵村長を若い頃から志ざされ、地域づくりを進めてこられました。今この地域があるのも先輩方の活躍があったからだと思っております。私たちも先輩の志を引き継ぎながら、これからもよりよい町づくりを進めていきたいと思っております。心より御冥福をお祈りいたします。それでは町長にお伺いしていきます。私は人生において、偶然はないと考えております。必ずその人が出会う時に、出会うべきことに、ぶつかると思っております。地方創生の流れの時に、町長があさぎり町長になられたことは、町づくりのリーダーとしての命を受けられからだと思っております。昨日、決議を新たに所信表明を町長が述べられました。企業には企業がどうあるべきか、また、施設には施設のあるべき姿、進むべき道しるべとして、企業理念というものがあります。私は町長の所信表明が、まさにこのあさぎり町のための企業理念に当たると思っております。今後3期目の4年間、町長首長である町長の表明を、より具体的に執行部がどう活用していくか。今日はその点についても含めて、質問していきたいと思っております。町長3期目の決意について。町長は「健康」と「幸福」を旗印にあさぎり町全国に売り出す仕組みを展開していきたいと決意されていらっしゃると思いますが、具体的にどのような計画をなされているのか。まず、「健康」と「幸福」のキーワードについて、お伺いしたいと思います。実際に「健康」について、どういうとらえ方をされているのか。そして「健康」につながるイベントを、どういうものがあるとお考えなのか、お伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 議会二日目、一般質問二日目となりましたけども、本日もどうぞよろしくお願いたします。実は昨年の夏の終わり9月頃だったろうと思うんですけど、町の花、りゅうきんかの言葉は、町長知っておられますか、と聞かれたんですよ。いえ、知りませんと、ということで、そしてある方から必ず来る幸福。これがりゅうきんかの花言葉ですと教えていただきました。私はそんな時にもう本当に恥ずかしかったですね。自分が町長として、何だと、自責の念にかられました。りゅうきんかの花は、役場の近くの公園があって、町長になってすぐ、その時の花が咲いている頃に行きました。小さな公園でささやかに花が咲いてました。これではちょっと色んな方が来て、どう思われるかなと、その時そう思ったんですね。でも、そのあと深くりゅうきんかのことを、もっと調べればよかったんですけど、してなかった。そして町長2期目後半になって、その言葉を知った。非常に自責の念と言いますかね、反省をしたわけです。私は今回の地

方創生その町独自の取り組みを作って提案しなさいということですよ。その町独自の取り組みっていうのは、町にあるものを生かすことですよ。それが独自の取り組みにつながると思ってます。その一つは、りゅうきんか、花言葉。これは素晴らしいもの、本当に町の花として選定していただいていたと思ってます。幸福という花言葉を持つ、この町の花。これを何とかもっと光を当てたい。加えておかどめ幸福駅、現駅での幸福駅、日本にただ一つの駅でありますよね。もう一つありますね。薬師さんがあります。これは日本に七つの大きな薬師さんの一つと言われてますが、ここも紐とける、大きな町の資産だと思ってます。こういった町の独自に持つ資産を表に光を当てて、引き出して、そこから町のみなさんと一緒に、あさぎり町の地方創生版を紐解いていくということは、すなわち大きな差別化につながるだろうというふうにも思ってます。加えて時代がそれを求めている。先ほど加賀山議員が、偶然はない、必然であるという言い方されましたけど、まさに今そういったところを総合的に見た時に相当私はこのことについて、決意して4年間やろうと、実行していこうと決意しているところです。あとまた質疑を受けながら、話を展開させていただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 町独自の資産を活用したいという、非常に話を聞いててもあそことあそこだと、みんながイメージしやすいものを使うというのは、私はとてもいいことだと思います。ただ具体的に、例えばその健康とかっていうことについての、イベントとかっていうのは、具体的に各課になると思いますが、お考えがあるんでしょうか。対象とされる方、そしてイベントのあり方とか、それをどう活かしていくのかとか、継続性っていう分を今後町長の所信表明の各課の内容を受けて、考えていかれると思いますが、もし既に構想があればお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先に私から少しフォローします。昨日も申し上げましたけど、地方創生の法律案は、この議会を明けてから本格的に動き出すと、準備はしてますけどですね。ということであります。特に一つの私なりの方針も示させていただきましたので、各担当課もこの方針に加えて、さらなるもっと良い恵、案があればそれを加えて、進めていくことになると思います。ですから現段階では、昨日私が所信表明に入れたそこら辺のところを検討してという、勿論色々思いは持っているとは思っておりますけど、一つずつこれからは、しかし時間をかけずに計画立案にむかうということでもあります。健康と幸福と言いました、ほとんど昨日言ってますけど、具体的に上げれば、今後国民健康保険と介護保険とこういったことが、非常に費用が増えていく、すぐにやってきますので、まずはこういった町の現在の姿、昨日もありましたように、介護保険大幅に上げました。でもこのままいくと、また次の3年後、同じ位の費用は上げていかなくてはいけない。負担が増えるとそういったことを、まずは出来るだけ早く、具体的に広報誌で周知して、皆さんこれをどうやって乗り越えていくか、減らしていくか、みんなで取り組みましょうと、町はこういった考え方でつめようということを考えてます。その位のことでいいから、町民の皆さんに周知していきたいなと、まずそこを考えております。それから幸福についてはこれは、こちらの方は少し現在も進んでいますけれども、より具体的にするために、今熊本県がくまもと観光プラットフォーム事業というのをやってまして、先般少し説明があったかもしれませんが、球磨の言葉だったですかね、要するに紀伊半島の色々な観光を紐解いた、色々な会社の方のところ、今度はそこ熊本県がタイアップして、そして各地域に伺って、その地域の観光のあり方を色々な取り組みを議論して、そして日本全国の加盟されてる観光会社に起案した内容を送って、そこで観光のツアーとかに、これは取り組めていいなと、取り組めるということであれば、そのパンフレットに載って、そして展開される。だめだったら全然応募がない。もっと検討してくれと。それを繰り返しながら、何度もこの案を重ねていくうちに、幾つかの観光会社が取組んで、収集し終わっていく。そ

んなイメージを県は言われてますけど、それも一つとして取り組んでいく。勿論私たちあさぎり町としても、独自の案をもっと考えて、この両方で基本的なところを今進めようということでございます

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 町長のイメージされているものがいかにみんなに伝わっていくかっていう部分が、本当に何回もやりとりをする中で、進めていくんじゃないかって、私も思っております。3番の質問とも関連しますので、1番3番について、一緒にお伺いしていきたいと思っております。3番目の「幸福駅」そして「幸せ」というキーワードがございますが、健康以上に幸福という言葉は、プラスイメージが非常に高いとも思っております。しかし感じる町民の側にとって、感じ方は様々になる部分が大きくなる言葉であるとも思っております。例えば、ある人は道路が良くなった。それで通勤しやすくなったから幸せだ。ある人は仕事があるから幸せだ。ある人は健康であるから幸せだ。ある人は家族ができた、子供が生まれたから幸せだ。幸せの形は本当に様々ですので、私は先ほど町長が言われた見える独自の試算っていうのを、一つのシンボルとして活用していくことは、非常に町民の方にも分かりやすいと思います。是非そういうシステムっていうか、体験っていうのを職員さんも一緒にイメージしていただくとより進みやすいのかなと思って、先ほど答弁をお伺いしました。実は幸福というキーワードを使って、どのように活用していかれるのかっていうのを伺いするつもりでしたが、先ほど町長の答弁にもございましたが、ほんと駅名に幸福が今現在あるのは、あさぎり町だけです。しかしネットで幸福駅と調べましたら、北海道の帯広市の幸福町の、旧国鉄広尾線の幸福駅というのも出てまいりますので、もしかすると、執行部の方もお考えかなと思いますけれど、例えば北海道とタイアップするとか、北海道は遠過ぎるのでところが、この球磨人吉には一勝地という、既に知名度の高い地域もございます。先ほど町長が沿線全部を見まして、タイアップできる部分はという話をされたんですけど、その当たりについては、いかがお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） タイアップ、どこと連携するというのは私は基本的にそれはいいことだと思います。どういう形でやるかっていうのはありますけど、今言われました北海道の幸福駅、一時は人気のスポットで、正直言いまして、こんなこと言っているのか分かりませんが、家内から貰った幸福駅の切符、北海道の私は持ってます。そういうこと、私は検討の一つのことは、十分にありだというふうに思います。加えて言いますとこの薬師さんも実はそういうようなこと考えてみるべきかなと思ってます。私もまさに今度調べてみようと思って、まだ調べていないんですけど、7薬師はどこにあるのっていうことですよ。調べれば分かると思うんですけど、薬師さんサミットではないんですけど。この機会にそういったことも考えてみたら、いかがかなって思ってるんですよ。いずれにしてもその一つの地域で旗を掲げて、その旗に対してあちこちからまた別の旗も挙がって、それが盛り上がっていく姿というのは、いい形だろうと思いますので、今いただいた北海道の幸福のつく町駅等の連携は、今後の取り組みの項目の一つに上げてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 次の質問に入ります。もしかすると素朴過ぎて、皆さんなんで今こういう質問するんだろうなと思われるかもしれませんが、もしかすると、そこが一つのキーワードになるのではないかっていうことがございます。というのは、なぜ全国に売り出す仕組みを展開することが、重要なかっていうことを伺いたしたいと思います。売り出すことのメリットは何なんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） メリット、これは一杯あると思うんですが、さっと一つ二つ申しますと、まず、全国に売り出しましょうということで、全国に売り出すということは地元が燃える、地元が元気になる。そこが出発点だと思うんですよ。それをやらないと元気が地元になくなる。いろんなことを地元でやりながら

動いてる。そのことによって、だんだんと広がっていくわけでありますので、1番大事なことは、このことを掲げることによって、まず地元の人達、あさぎり町がそれに向かって元気になる。それが言うなら球磨郡全体で何か面白いねって広がる、何か広がっていく。そういったイメージ、取り組みをすべきであろうと思っ
てます。ですから、まず地元が元気になる。そういうふうになってくると次にあるのが、国がやろうとして
る地方創生は、人がその地域にUターン、Iターンして来たり、あるいは地元で残ったり、そういうこと
ですよ。地元がそういうふうに、この元気が広がる、球磨郡でも何となく面白いねとなってくると、そこ
で若い人たちも元気になって、地元で頑張ろうかねと広がりがあると思うんですよ。もっと言えば今度は県
外から面白いね、幸福の町づくりしてるよ、ということでは、じゃ行ってみようかということになる。
しかも現実既に幸福駅があったから、あさぎりに来ました、そこで出会いがあって、あさぎり町で結婚さ
れた方もいらっしゃるんですよ。幸福という名に憧れて来ましたという方もいらっしゃる。現実。それ
から、広がっていくと先ほど言われた健康な薬膳食とか言いましたけど、あさぎり町の色んな農産物、加工
品にも当然目がいくということですよ。そういったことで、どんどんと町が元気になり、人が来ていただ
けるのに広がっていき、それと共に、このあさぎり町というネームバリューで、色んな生産される農産物加
工品、そういうのがまた注目されて、県外、町、都会へ広がっていければという、そういうふうな感じの取
り組みに展開していきたいという思いであります。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 実は当たり前っていう思い込みが、みんなが知ってることを前提に、
話が進んでしまうんですが、今また再度町長の熱い思いっていうのを、本当にみんなで聞くことで、より具
体化できるんじゃないかなと思って、お伺いしました。町長は非常に分かりやすい言葉で、書いていらっし
ゃいますけれど、実はシティプロモーションとかシティセールスという言葉で、ちゃんとございます。これ
は社会心理学の言葉なんですけど、実際にそのシティプロモーションっていう言葉を使って、活動されてい
るところが、1昨年私たちも訪問しました東松島市であったり、浜松市であったりというところが取り組んで
らっしゃいます。都市や地域の売り込みという日本語で言うと、目標があるわけですけど、その1番目に
掲げてあったのが、認知度高める、自治体の知名度向上、それによって先ほど町長が言われた次々の連鎖が
起きてきて、最後に様々な住民から選ばれる自治体に変貌する、能動的な活動と、非常に今回町長はその言
葉をお使いになってませんが、非常にこれは心理社会的な面でも、理にかなう内容ですので、是非と
もそれを分かりやすく町民の方まで、先ほど広報紙を使ってということをおっしゃいましたけれど、伝えて
いっていただきたいと思います。資料の方2枚ほどお配りしておりますが、この1枚目の「タイプ別のお金
の稼ぎ方」。これも1番3番もしかすると2番にもかかるかもしれません。昨年一昨年ですかね、ガイアの
夜明けてというテレビの特集の中で、日南市の木藤さんの取り組みっていうのが出ております。マーケティン
グ、誰かしませんかっていう、外部からの募集をかけられた時に、全国から3,000ほどの応募がありま
して、その中の残った10人の中のトッププレゼンということで、この方が入ってこられてる。最近、また
今度外需型所得というところで、田鹿さんと言われる方が、リクルートの方からまたリクルートされて、日
南市に来られてる。先日私も九州で1番若い市長、崎田市長の日南市を視察訪問させていただきました。こ
この取り組みは実は1番下に書いてありますが、企業とのコラボっていうのも結構されておまして、ボケ
てって言う国内最大級のお笑いwebサービスがあるんですが、そこに例えば日南市の写真を投稿すると、そ
れについて皆さん一言どうぞっていうと、かなりの数のアクセスがあるそうです。例えば、市長室でびっく
りした顔の1枚の写真を投稿して「これについて一言どうぞ」っていうと、それに町民の方が「しまった、
今日は休みだった。」とかっていう書き込みをされるそうなんですけれど、その写真にアクセスすると、日
南市のホームページにつながるとか、そういうwebを上手に使って行って、つながっていくっていうのも、

されているところですので、是非このボケてっていうのは、グーグルとかで見ていただくと、たくさんついておりますので、皆さんもご覧いただければと思います。ちなみに若者ですと、殆ど手が挙がって知っているそうですけれど、40代後半位になると、知ってる方が少ないということで言われてますので、是非ご覧いただきたいと思います。先ほど町長のりゅうきんかの話に、関連という形になると思います。既に取り組んでいらっしゃるかと思いますが、私もほかの町村の職員の方の名刺名称をいただくことがございますが、実はあさぎり町の職員の方の名刺をいただくことがございませんので、確認をしております。しかし、町長が旗印をされるなら、全職員の方の名刺にりゅうきんかの花、幸福駅とか、私はこっちがいいとかあるかもしれませんが、その写真であったりとか、イメージイラストを入れて、町の理念をキーワードに入れた名刺作りっていうのだと、すぐに取り組めるんじゃないかなと思います。当然名刺印刷は地元業者さんに依頼されるということになると思いますけれど、またりゅうきんかを各家庭に持ち帰るっていうのは、どうかかなと思うんですが、りゅうきんか、あさぎりに行けばこの家にもあるよと、自生の大切さも必要なんですけれど、そうやってりゅうきんかをみんなの身近なものにするっていう案とかも、すぐにできるのではないかなと思います。町長いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日こういう話は夢が広がる話で楽しんですけど、りゅうきんかを各家庭に広げるという話もありますけど、今私が色んな所で、この話をしますと幸福駅を歩いて行ける所があればよかじやなかですかという声をもらいますね。原生地は、あそこでいいんですよ。でも、幸福駅に来た人が、ついでにりゅうきんかの花を見に行ける場所それからもう一つ、私はある方からバッジを貰ったんですよ。りゅうきんかの。りゅうきんかの私のバッジを見て、それを売ってくれという声をいただくようになりました。あれは私のいただいたバッジでもいいんですけど、これはペンダントとバッジ二つは作っていいかなって思ってますよね。これも面白いなって思っております。加えて今提案がありました、私は名刺が切れたんですけど、本当はこの3期目の町長になったら、私の写真が入ってますけど、取っ払って、今言った町のPRのものを入れたいと思っているんですよ。それが間に合わなかった。でも今言われましたように、ちょっと写真を入れたら、お金ちょっとかかりますよね。私のも非常に安い名刺です、最初はもっと安かったんですけど、名刺を私たち議員さんと課長職位は何か統一するのかどうか、別ですよ。何かそういったものもいいかなと実は思っています。これ名刺はせつかくやるんですから、それぞれ取り組みとして議員の皆さんたちとも案を出し合って、検討できればいいと、私は今そう思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 名刺については、議員の方が先に行っております。前の時、徳永議員から、せつかくでしたら、あさぎりの推奨商品を名刺に入れたらどうか、また別の職員は、あさぎり町の観光地っていうのを名刺の裏にも書いていらっしゃいますし、宣伝隊として議会も精一杯されてる方もいらっしゃいますので、申し上げておきます。1番3番について、実はまだ色々提案もございますが、ちょっと時間の方もありますので、2番目に入りたいと思います。27年度の重点取り組みの一つ、地方創生計画の立案について、町独自の政策立案が今後町のありように大きく影響することになりますが、現状の取り組みについてと、今後どのような推進体制で進めていかれるのかお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 地方創生事業への取り組みの現状ということなんですけれども、平成27年度で、地方人口ビジョン策定と、それから地方版総合戦略を策定することになっております。人口ビジョンについては、国の長期ビジョンを勘案しつつ、一つ人口の現状を分析して、今後の目指すべき将来の方向と、人口の将来展望を提示するようになっております。それから地方版総合戦略については、この人口ビジ

ョンをもとにしまして、人口の動向や産業実態等を踏まえた上で、平成15年から平成19年にかけての5年間、政策目標、施策を策定していくというふうなことになります。その取り組み状況としましては、町の執行体制としましては、あさぎり町まち・ひと・仕事・創生事業対策本部というのを立ち上げております。その下に、下部組織としまして、あさぎり町まち・ひと・仕事・創生事業幹事会、これは各課からの代表職員というふうなことで、構成をしております。さっき言いました本部の方は、町長を初めとする課長メンバーで一応構成をしております。それと施策の検討を行う検討会というの、職員の有志によりまして行っております、これはブレインストーミング、自由な発想で物を言っていたくということで、地方版の総合戦略の中には、四つのテーマがございますけれども、そのテーマについて色々な意見を職員で若い人から一応経験がある方、そういった方に言っていたくしまして、今色々アイデアを出していただくというふうなことで、現在行っておりますが、3回ほどそれを行っているところです。この総合戦略については、執行部だけではなくて、外部の有識者からも行っていただいて、そして進めていくというふうになっておりまして、議会は勿論、町民の方や産官学勤労言、これ産業、それから行政、それから教育関係、それから金融関係、労働関係、報道関係、こういった方で組織する推進組織を立ち上げまして、方向性や具体案について、審議検討していただき、広く意見を反映することにしております。本町としましては、まちづくり審議会がありますけれども、この委員さんにあと金融関係と報道関係から選出していただいた方を含めた体制で、この推進組織を組織して、審議をこれから行っていききたいというふうに思っているところです。その推進組織を今月末議会が終わってからなりますけれども、今月末に立ち上げて、1回目の会議を行いたいというふうに思っております。それから今現在、国の平成26年度の補正予算におきまして、地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金事業を進めておりますけれども、これは議会の方御承知かと思いますが、消費喚起型とそれから地方創生先行型の事業を明許繰越をしまして、行っているところです。このうちの地方創生先行型の人口ビジョン総合戦略策定支援事業については、一応委託業者を決定しまして、人口ビジョンが主になりますけれども、そちらの方の策定をこれからお願いしていくというふうなところになります。それから総合戦略については、色々なアドバイスを受けながら、策定をしていくというふうな形になります。まだこれは業者との打ち合わせ段階なんですけれども、この人口ビジョン策定等については、将来あさぎり町の将来を担うであろう高校生の方、それから保育所関係の保護者の方、こういった方にアンケート等を実施して、反映していきたいというふうに思っているところです。それとまた国の交付金事業で、地方創生の先行型の上乗せ交付金というのがございまして、これは国の方は26年度の今繰り越しを行っている事業なんですけれども、この繰越上乗せ交付金がありまして、それはタイプ1とタイプ2と2通りございます。タイプ1の方が町村上限が3,000万から5,000万、タイプ2の方が上限が1,000万というふうな事業になっておりまして、いずれもこの事業については、実施計画を8月中旬に上げなければならないと、もしこれを獲得するためには、そういうふうな流れになっておりまして、特にタイプ2の事業については、10月末までに総合戦略を策定しなければ、交付の対象にならないというふうなことで、非常に策定する期間が短いというふうなことがあるわけなんですけれども、そういった状況であります。今後どういうふうにして進めていくかといいますとか、先ほど言いましたブレインストーミング、職員を中心としたブレインストーミングの会議を行って、そしてそれを今月中にまとめまして、そういったものを先ほど言いました6月末の推進組織会議、そちらの方に図っていききたいというふうに思っております。推進組織の方を年4回計画しておりますけれども、上乗せ交付金の獲得するためには、推進組織の方は10月までに全部で3回ほど行っていききたいというふうに考えているところです。その間、議員各位におかれましては、月1回の懇談会等ございますので、そういった中で成果の説明とか、色々な意見を聞いて、この策定に向けていききたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山委員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 町の方でも町の体制づくりをして、各課そして幹部、そして優秀な方動いてらっしゃるっていうお話です。昨日、徳永委員の方からも是非とも町民参加型でという、3回4回念押しで言われたと思いますが、私は参加型でなくてもいいかなと思っております。今の体制の中でいいと思うんですが、幹部の方が是非出向いていただいて、町民の声を聞くという、町民の方に足を運んでいただいて、参加していただくだけではなく、反対に執行部の方が色んなところに出て、町民の声を聞くという形でも、いいのではないかと、代替案をたたいま提出したいと思っております。それから私たちが、農協と言われていたものがJAっていうふうにな名称が変わった時に、私、それから森岡議員も農協におりました。その時にCI運動というのがございまして、160人職員がいたんですが、その10分の1委員会というのができました。その時の構成メンバーっていうのが、参事クラスから新入職員まで、そして男女混ぜたグループができておりました。先ほどブレインストーミングという形でおっしゃったんですけど、是非この本部会そしてから幹部会、そして有志も皆さんの会とされてますけれど、時には1・2・3ではなく、1から3までのミックスでの会の開催というのも、必要なのではないかなと、私もそういうCI運動にかかわってきた中で感じておりますので、御提案いたします。いかがでしょう、町長。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 昨日の徳永議員、今日に加賀山議員、それぞれ色々ご意見いただいています。いずれにしても検討の軸って言いますかね、基本的なところをある程度固めてから入っていかないと、收拾がつかなくなって、昨日も言いましたように、かなりスピーディーにこの計画をとということになりますので、問題は色んな意見聞く、色んな声聞く、これ当然行わないといけませんけど、その時にどういうふうにとめていくのか、そここのところをイメージして、取り組むべきであろうと思っております。ですから昨日の徳永議員の提案、今加賀山議員の提案、それぞれメリットがあると思っておりますので、よく考えてみたい。どういうふうな取り組みがいいか考えてみたい。でも基本的な軸はしっかりとって、それでいいも悪いも議論していただく、ちゃんとボールを持ってそれを出して、それに対して色んな意見を重ねていく。多分そういう形が最もまとまっていく形かなと今、思っております。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 再度になりますが独りよがりな意見、たとえ首長と言えども、たとえ課長と言えども、たとえ係長と言えども、人間ですので、なるだけたくさんの方の声を聞いた中での、発言とイメージだけの発言では、重さが違うと思っておりますので、私は今回の町長の所信表明、これがまさしく軸だと思っております。これをいかに、みんなが自分なりに解釈できるかっていうのが、キーワードだと思っておりますので、そういうところをしっかりと肝に銘じながら進めていきたいと思っております。私たちも昨日の議長の報告の中にもございましたが、議会の役割として、住民意識を上げていくことが求められていると、執行部任せでなく、議会からも提案していくことが大事という言葉がございましたので、私たちも当然町民の方の声を聞きながら、参加することが大事だと思っております。長くなっておりますので、次に入りたいと思えます。4番の、特色ある中学校づくりについてです。町長は世界に通用するグローバル人材を育成するためにも、英語学習の充実を図るとありますが、どのような計画をされているのか、お伺いしたいと思います。具体的にはその計画の達成目標と、タイムスケジュール、それと必要な人件費や教材についての予算について、お伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今言っていただきました予算とかそれはこれからの話だと思いますけど、まず教育長としても色々話ながら進めておりますので、その辺とこについては、教育長の方から少し話をさせていただ

きたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今質問ございましたが、その中の前提となります世界に通用するグローバル人材というところで、まず答弁の基礎になりますのでお話しして、英語教育の方に進めていきたいと思います。このグローバル人材、教育界におけるグローバル人材の育成、このことにつきましては、これは従来学力については、現在もそうですが、知識の蓄積どれだけ知識が身についたか。例えば資格試験等ではそういうものが試されます。学校教育におきましても、従来から知識の伝達というような傾向が強い傾向にあります。そういう中におきまして、2000年に世界的な経済機構でございますが、ここが学力検査を行いました。この学力検査の内容といいますのは、身につけている知識、技能がいかに関活用されるか。そういうのを検査を行って、世界で比較したわけですが、2000年から3年後ごとに行われますので、時折新聞等でも報道されております。その結果がとても日本は世界に比べまして低いというような、そういう結果が出ております。いわゆる活用型の学力が低い、そういう活用型の学力をつけるにはっていうところで、教育課においては、言語活動を盛んにする、知識伝達ではなくて、児童生徒が例えば授業の中で言語を駆使しながら、討論する。あるいは、そういう討論等をしてながら、知識を身につけていくっていうんでしょうか、そういう学習の過程を見直すということが叫ばれています。そのピサ型学力で言うんです。このピサ型学力というのは、文部省が出しております学習指導要領にも大きく影響しておりますし、毎年行われます文科省が行います学力検査、この中にもそういうようなピサ型の学力、いわゆる活用していく学力、そういうのが出題されております。活用型の学力をするためには先ほど申し上げましたが、言語を駆使しながら討論していく、そういうことが中心になってくるわけですが、言語の当然授業では日本語が中心になってきますが、グローバル的な考えとしますと、その言語の一つである世界共通語である英語ってというのが、そこで際立ってくるわけでございます。そういうことで、世界に通用するグローバル人材と英語の関係が出てまいっております。町長の方も教育における英語教育については、熱い思いを持っておられます。私もその話は伺っておりますし、私自身も英語教育については、先ほど申し上げましたとおり、とても今後重要されるべき、そういう教科ではないかと考えています。今後どのような計画があるかということでございますが、まず中学校の特色ある中学校でいく中に、英語学習をしていきたい。中学校では3年間でございますが、小学校の6年間と中学校3年、つまり義務教育を卒業するに当たり、あさぎり町の子供は英語については、ちょっと違うぞ、特色があるぞというような姿を今考えております。6年間で英語に力をつけていく、その根拠になりますのが、ご存知のとおり、あさぎり町には、他町村に比べましてALTが3人、大きく配置されております。このALTの活用、これも大きな材料としまして手段としまして、進めていきたいと思っております。特に小学校の英語活動と言いますか、小学校の英語活動は平成23年から小学校の方に導入されて、週1時間の活動がっております。平成29年には小学校3年生から導入しようと、そういうのも今話題になっております。つまり今グローバル人材の育成において、英語教育がいかに関重要であるかと、そういうようなことを示すものであります。今小学校の問題をあげておりますが、小学校の先生方は小学校の免許を取る時に、国語教材研究とか算数教材研究とか、そういう免許取得に当たっては、各教科の元になるような、そういう単位が取らなければならないんですが、英語についてはございません。つまり小学校の英語先生については、少なくとも高等学校あるいは大学の教養課程で、自分が英語をつけた位で、英語教育に携わっていません。このことは私もそうですが、例えば英語の発音っていうのは、これは外国、ネイティブスピーカーとは全く違います。例えば、よく言われますのは、日本人には「ライト」という言葉がございます。「ライト」というのには、日本人はこの「ライト」それから右左の「ライト」というのがありますが、これは外国人は全く違っていて、右の「ライト」っていうのは巻き舌を使います。日本語ではありませんが、「ライト」って言います。私も

専門ではありませんが、ちょっと発音がよくありませんが、巻き舌を使います。また、この「ライト」は「ライト」と言います。このことは、外国の人にとっては全く違う発音にあって、そのことを日本人はなかなか使えない。特に小学校の先生方は、そういう学習をしておられませんので、課題があります。そこら付近は、とても大きな課題で、私はALTを活用して小学校の先生方の英語力というのが、一つの課題になるのではないかと。英語を教えるよりも、備わってる英語力、これも先ほどタイムスケジュールでありましたが、今年の夏休みから英語指導じゃありません、英語力の向上を受けた研修を今考えております。小学校の出来るだけ、小学校で担任する先生方について、その研修も進めていきたいと考えています。またAEE部会というのが一昨年にできましたが、これも昨年までは学校の先生方にこの部会を任せておりましたが、少し教育委員会が主体的にいきますか、本年度から教育委員会がそれを主体する、そういうことでAEE部会、指導派遣が廃止されておりますので、そういう内容の改善というのか、いわゆる私は、チーム英語あさぎり、指導主事、それから小中学校の先生、ALT、英語の通訳の職員もおりますので、その方も入った、そういう会議を本年度からやってまいりたいと考えています。また、町長との色々意見交換をさせていただく中で、英語学習環境の改善というところも色々貴重な御意見、いただいております。小学校ではALTが3人いまして、とても回数多いんですが、ALTと先生方のふれあう場を各学校にお願いもしております。また中学校においては、これは町長からの御意見の中にありますが、英語の環境の改善はどうだろうか、例えば、今学校の方に話しているのは、校内音声放送、校内放送はどこでも日本語で話をいたしますが、例えば昼の放送については、英語と日本語あわせてとか、そういう学習環境を変えていくことで、生徒達にも英語に馴染んでもらう急に効果があるかどうかというのはまだ難しい面もありますが、少なくとも学習環境を変えていこうと、そういう気持ちも計画も持っております。最後にまた、これも一昨年からはじめました、まるまる英語キャンプというのがあります。日本語を使わないでキャンプをしようって、これは教育委員会主体の行事です。このキャンプについて、小学5年生が対象なんですが、とても希望が多くて30名位が毎年参加してくれておりますが、今後はキャンプがいいのか、あるいは夏休みもキャンプをしておりますが、ALTの交代時期でありますので、例えば土曜・日曜にするとか、土曜日を活用するとか、そういうことを含めながら、小学校の方でも、英語に馴染むような環境を作っていきたいと思っております。予算もありまして、教育委員会では、私も一昨年教育長になりまして、それまで教育関係にはたくさんの予算をいただいておりますので、なるだけ私になりましては、今申し上げましたのは、お金が要らない事業でございますので、そういう事業をとおしながら、英語教育に努力していきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） この質問内容については、この後豊永議員からもございますので、最後について言うか、実は英語読本の件もお伺いしたいなと思っておりましたが、もう1点、お聞きして、終わりにしたいと思います。グローバル人材の育成には、行政や学校だけでなく、町民特に子供を持つ保護者の意識を高めることも必要だと考えております。特に聞き取りヒアリングに関しては、幼児期でのヒアリングが非常に重要になってくると思っておりますので、今後中学、小学だけでなく、幼児期での取り組みが非常に重要だと私は思っております。しかしそのための一つの方法として、行政側からの一方通行でなく、広く意見を聞くことも大切だと思います。一つの方法として、広報あさぎり特集とかを組まれてみてはいかがでしょうか。そこに町民の方の意見を掲載して、町長とそれから町民の方、そして教育課と町民の方との、意識の関係を図ることはできないでしょうか。またこのような授業は、行政だけでは限界があると思っております。そこでNPO法人を含めた、民間団体などの活用は考えられないのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 教育長が色々な取り組みを話をされましたけど、大事なことはあんまりその先生も

子供たちにも、重荷にならないように、まず入っていくということが、大事なかなと思うんですよね。楽しく英語に関心を持たせるように、どう仕掛けていくかっていうことが、私は大事だろうと思ってるんですね。英語が何で大事かということですよ。なかなか子どもの時は、そこまでイメージできないと思いますね。それから今度は英語に親しむて言いますか、楽しく入っていける仕掛け、こういうことが大事だと思っております。そういう中でやった上で、今加賀山議員が言われました、ここにNPO法人の発表会等の資料もいただけてますけど、これは、そういう中でもこういうのもやっていいと思うんですよ。全体的にはそうやって、ここには先行して、レベルが高いって言いますか、感度の高い生徒がこの町にはいますので、そういうふうにして全体の底上げをどうしていくのかということと、一方では逆に先行している人達は、先行型で、どんどんやることによって、両方で意識が高まっておりますので、両方両立していくことを、どう考えるかということで、進めていけばと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 私は管内で買い物しますが、なかなかお店でALTと会うことがございません。ただ、地元にはいらっしゃる方とかは、よくお買い物中も会います。「ハァーイ」とか言って「ハァーイ」とか、気軽に普段もお話しもできるんですけど、どこのお店に行けば、ALTに会えるのかなっていうのがございますので、是非普段の生活の中でも、ALTの方にも町中を散策していただくような、アドバイスというかがあればもっと町民がふれあうのかという感想を持ちました。最後になんですが、最後は議長の報告の中にとっても大事なことがありましたので、それを引用させていただきますが、試される地方自治の講演の中でも、自治体消滅論に惑わされることなく、しっかり考えていくことを進めるべき。目先の取り組みだけでなく、長期的な取り組みこそが重要だということ、私たちも議長の方から教えていただいております。今度、益田レポートも出ておまして、都会の人が熊本に来るげな、八代あたりがどうもターゲットげな、そっちではなく、先日あさぎり町で講演をいただいた、藻谷さんの里山資本主義、地方は頑張れば生き残れるんだよっていう予言の自己成就っていうのがあります。自分がそう思うとそっちになってしまうというのがございますので、まずは、みんなで元気が出る、里山資本主義、そして町長の所信表明をじっくり読んで、そして思いをシェアするところからスタートするのも、一つの方法ではないかと思います。いかがでしょう。町長。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずは今回の所信表明、かなり思いを込めて書いておりますので、まずは職員にしっかり周知して、まず内部から固めて、今言われたように町民に皆に広がっていくように、頑張りたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 最後の最後です。今PDCAという言葉が、世の中で広がっております。当然うちの役場の方でも何回かお聞きしました。プラン、ドウ、チェック、アクションという、プランを立てて、動いて、チェックして、また活動するということですが、私は今の町を見た時に、抜けているものが一つあると思います。それを入れていただいて、まちづくりをしていただきたいと思います。それはHという言葉です。ヒア、聴くっていうところは是非入れていただいて、PDCAにつけ加えていただきました、PHDCAの町であってほしいと思っております。一般質問は要望ではございませんが、これは提案として最後に申し上げたいと思います。いかがでしょう、町長、最後をお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） その通りですね。実は6月の朝礼で職員にそのこと話しました。まずは最後まで聞きなさいということを行ったんです。そういったことで所信表明に書いておりましたが、これまた役場職員

になりますが、とにかく自分で出かけて行って、生の声を聞くということ、最後まで聞くということ、これもやっていきたいと思えます。ありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） これで終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで1番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時17分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次に7番、豊永喜一議員の一般質問を行います。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番、豊永でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。あさぎり町は合併してから12年が経過し、その中で愛甲町長は、所信表明の中で、2期8年間を振り返り、大きく三つの施策を上げられております。まず一つ目に、町の財政の安定化に一定の目途をつけた。二つ目に中学校の統合。三つ目に薬草栽培の導入であります。これらのことにつきましては、平成の大合併県下第1号として、一定の評価と賛辞を送りたいと思えます。しかしながら、町長3期目の決意にもありますように、合併後に残っている大きな課題として、上財産区のあり方と、温泉施設の赤字対策等課題は山積しております。合併してから10年以上経っても、今まで住みなれ親しんだ暮らしからの地元の住民感情は、急には変わらないと思えます。これらの課題の解決には、住民の理解と協力が絶対不可欠であります。それと共に10年後20年後、あさぎり町を担っていく人材を、どう育てていくのか、地元を意識せず感情的にならずに、そういった人材を育てるのは、今後の締めというふうと考えております。そういうことで、この人材育成を重点取り組みの中で上げられておりますが、どう進められていくのか、まず伺いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま豊永議員の方から人材育成ということで、色々話をいただきましたけども、何をやるにしても計画しても、最後のところにくるのは人ですよ。その人たちが、どう活動し動いていただけか、動くか。ここにかかってくると思えます。突き詰めていくと、何をなすにも人ということですよ。そういった時に、このあさぎり町が、今後今言いましたように、10年後20年後も、一定の規模と力を持って町として活動していけるかどうか。私たちは、今まさに色々な難しい課題がありますけど、そういったところを議会の皆さん方と共に今こそもう一歩踏み込んで、その基礎を提案しスタートさせるという場面かなとこれを地方創生の一つに大きく捉えながら、やるべきテーマであるというに思えます。そこでじゃどうするかというと、何と言っても小学校・中学校この義務教育、それをしっかりとしたものにしていく必要があると思えます。その基本となるものができればあさぎり町で子どもを育てたいと、何かそういったそこまですべてほしいなと願ってます。そこまですべていければなど。そのためには、あさぎり町の学校教育は面白か、いいねと言うものが自分たちが感じ、外から見てもそうなる取り組みをしたいと思えます。教育長ともよくあるいは課長も含めて話してますけど、それは何なのかっていうことですよ。その中の一つとして特徴ある学校、英語をやってみようかと、英語は御存じのとおり、これから必須ということで、それなりの人達には、ですから、それを上げさせていただきました。もう一つ、今度は青壮年の方々だと思うんですよ。ここに対してどう迎えきるか、ここも私は真剣に今後考えてみたいと思えます。議員の皆さんたちも、感じられていると思うんですけど、色々な総会とか色々な会合に勿論若い人入ってきていただけてますけど、

本当の対話とかかんかんがくがくの意見検討等ができてるか。私それがまだまだ足らんと思うとですね。そこの方たちと、本音で向き合える町のことを考える、課題を共有する。ここも大事だと思います。それについても今後やっていきたい。申しますと、どんどん具体的に話しますが、今消防団の団長とも相談してるんですけど、消防団の方々との意見交換をできないかということで、今話をさせていただきます。あさぎりの消防団、ほんとに層が厚くて、色んな方がおられますので、この方たちと何か意見交換をできる仕組みを具体的にできればと、またやっていきたいと思ってるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 町長も大変忙しい公務の中でそういった対話を心がけるということで、意見交換非常に重要なことだろうというふうに思います。町長の思いを理解をしてもらうためにも、そういった是非意見交換会あたりは実施していただきたいというふうに思っております。その中で本題に入りたいというふうに思いますが、先ほど加賀山議員とダブるところもございまして、世界で活躍できる人材を目指す必要があると、特徴のある学校づくりをしたいということでもあります。先ほどの教育長の方から詳しく現況と課題等について、研究やっておられることについても、詳しく説明がありましたけれども、それは経費のかからない部分ということでありましたが、経費のかかる分については、どういうことがあるか、ちょっと説明願えればというふうに思いますが。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 予算を伴うような、そういう事業はっていうような、お尋ねだと思います。我々に予算の執行権等もございませんので、色々町長部局、町長の方と御相談しながら、進めていく問題かと思っております。お金があればって言いますか、予算が伴えば例えば海外、近いところの安全な場所に、中学生あたり公募をして、その中から海外への短期の学習って言いますか、研修ですか、そういう会議ができればいいなとも思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 実は教育長が答弁されたように、私が言いたかったのは、まさにそこでありまして。と言いますのが、先ほど小中学校の英語学習については、教育長も言われたように凄いなということで、2月の教育フェスティバルの時ですか、あの時も小学生の方が英語で発表されましたですね、非常に感心したんですが、そういったことが基礎学力があって初めて実践できるのではなかろうかというふうに思いますが、海外勤務された方に聞きますと、我々の世代ですが、学んだ英語はいっちょんためにならんという話を聞いたわけですね。ジェスチャーで身振り手振りをして、それで覚えたが英語が1番ためになるんだという話を聞きますと、それならば生きた英語力と言いますか、そういったのを発揮させるためには、そういった学習環境も必要なんではなかろうかというふうに思ったもんですから、例えばこれは経費のかかる問題ですから、できるかできないかということは別としまして、検討に値するんじゃないかなと思います。国とか県の事業あたりもやっておりますが、町独自でもそういった世界に通用する人材をつくるためには、そういったことも一つの手段ではなかろうかということで、経費の問題があって、どこそこに、どがし何人やりますよっていう話ではなくて、そういった仕組みも考えていいのではなかろうかと、そういった人材を目指すならば、子供たちに夢と希望を与えるということもありますし、先ほど町長が言われました青壮年部の方々、あるいは女性部の方々、そういった人材のあさぎり町内から海外に向けて、今どれだけの人が行っておられるか全く分かりませんが、殆ど観光が主だろうというふうに思いますが、その中で海外で学ぶことも多いんじゃないかなというふうに思います。ましてこういった情報社会でありますので、横文字あたりも非常に出てきてまいる時代で、そういったのをこれから先は、そういったことも必要ではなかろうかというふうに思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 予算に伴う話ですから、私の方から受けさせていただきます。これは何でもそうですけど、現場体験、生の体験ですよ。これ物凄く大事だと思います。私も海外には相当出てまいりましたけど、本当に英語で苦労した人間ですけど、それでも日常的なことはできるんですよ。どっかに行くとか、買い物するとか、それは全然いいんですよ。ところが、それから一步踏み込んだ話には全然ついていけないというふうな場面でありました。それは置いて、私が今豊永議員が言われたことの大事なことっていうのは、勿論短期間で1週間とか2週間とか行って、じゃそれで物凄く成果があるか、それはそうではないと思いますね。だけど、そこに行くことによって、見て来る世界あるんですよ。今日本から見てた、海外に行った、海外からちょっとだけでも、こっちを見た。そのことで十分に短期間で得るものは、持ち帰ると思います。現場で見て来るわけですからね。そして自分がそこで話したりして、いかに話できなくて悔しい思いをして帰ってくるか。それで十分なんですよ。そこでやろうと、勉強しよう、あるいはもっと海外に行きたいと繋がってくると思います。ですから私はそういうことで、許されれば勿論大事なことは安全ですよ。これは安全の面で、しっかりとした場所がありますけど、私は教育長がお金があればと言われましたけど、十分に今後英語教育を頑張る町としては、検討していきたい内容であります。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 海外に毎年1年に一遍行かれる方の話を聞くと、確かに町長がおっしゃるとおり、世界観が変わる、何か一つが得られるということも絶対あるという話を聞きますと、非常に羨ましい限りではありますが、是非世界に通用する、またあさぎり町でしっかりと子育てもしたいということを目指すとするならば、検討に値するのはなにかというふうに思いますので、是非そのところは、早急にはありませんが検討していただいて、どういう仕組みづくりでということ、是非お願いしたいと思います。それから次に、町教育の基本目標値もある生きる力をはぐくむ教育と位置づけられておりますが、具体的にはどう取り組みされるのかという話であります。先ほど町長が対話を重視したいという話もありますし、これは義務教育あるいは小さい時からしつけないと、なかなかできない部分もあるかというふうに思いますが、これは現在そういった取り組みをどういうふうにされているのか、まずお聞きしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 生きる力をはぐくむために、学校現場でどうやっていくかということで、町長の話の対話でございますが、これは先ほど申し上げましたが、OECDの検査によって、日本ではいわゆる知識を身につける、そういう一方的な授業が弊害になってるのではないかと、そういう指摘に対して、もうちょっと子供たちが問題解決する、知識を活用して問題を解決する、新しい知識を身につける、そういうのは授業感に変えていったらという提言を受けて、各学校で行っているところでございます。まずその一つは授業ではICT活用等も、電子黒板を入れてもらっておりますので、タブレットはまだ今でも私は課題があると思っておりますが、そういう問題と、それを使いながら資料を元に話し合いがあっておりますし、また生きる力というのは教育という知識の面、それから徳、それから体育の知・徳・体で言われますが、知の部分ではそういうのがあっています。それから徳の部分では、これも道徳授業の充実とか、あるいは色んな体験がっておりますので、体験活動とおして、生きる力につなげていきたいというのはやっています。また体の部分では、ご存知の通り体育授業の充実、あるいは部活動の推進も行ってございますし、これも部活動については色々他から賞賛されるような結果も出てますし、そういうのを大きく推進しているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 所信表明の中にも書いてありますが、学校と家庭の連携の取り組みとして、履物ををきれいに揃える運動、というのがあります。これは非常に私は所信表明の中で、具体的にされてい

ると思って感心したんですが、20数年位前ですか、小学校の校長先生を退職された方の講演会を聞いたことありますが、まずは挨拶、それから二つ目に朝食、絶対みそ汁も箸が立つごとと具ば入れんばん、いう話と、それと履物をきれい並べる。その3つだけでよかという話をされたことが、非常に印象的に残っているんですが、こういったことを家庭でも当然言わないかんし、学校でもこういったことは、言っていないと思うんですね。それと今小・中学校の携帯電話の普及率がどれだけあるか分かりませんが、こういったことも例えば家庭に帰って晩飯、朝飯何でもよかですばってん、飯食う時に片手にこればかり見て、どっちも半端みたいな行動ですよ、こういったことは対話重視という話からすれば、いかんわけですよ。楽って言いますか、自分が楽しければ全ていいという話にもつながると思いますので、そういった教育あたりは、学校教育の中でもされているかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 所信表明の話をされましたので、原稿には入れときました。正式には入ってません。今言われたのは、それは、よかったですよ。よかですって言う意味は入れとったんですよ。見ながらあんまり小さく言い過ぎかなあと外したんですけど、ところがもう実はお願いしとつとですよ。学校に具体的に、これはして下さいということで、もう教育委員会にお願いもしていますので、していることから、もうやってくるからということで、文章は正式には入っておりません。外していますから。でもこれはやります。もう具体的にお願いで、靴を揃えることは本当に自分の心を揃えることに繋がるんですよ。ですから、学校で勿論やってくれと言いながら、家に帰ったら自分の家の玄関の靴を並べてくれと、それを徹底してやってほしいということで教育委員会にはお願いしていますので、既に実行が始まってると思います。これは引き続き、私もフォローはしていきます。そういうことでお話をしておきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 今、町長が靴並べということでありますが、現状どうかって言いますと、これも本当ありがとうございます。さっきの知・徳・体の徳の部分に当たる部分で、一般的に凡事徹底、本当に誰でも出来ること、当たり前出来ることをやりましょうと言うことで、色んな取り組みがあつてます。ただなかなか難しく、その中の一つで、さっきの町長の提案があつた靴並べと思うんです。学校には凡事徹底十ヶ条とかそれぞれの学校で作ってあります。通常の生活の中でも靴並べも含めて色んなところでやっておりますが、確かに今の御指摘があつたように、家庭教育と連携する部分が多くて、これも学校だけでなく家庭教育等とも連携を十分図りながら、当然PTAの皆さん、保護者の方たちとも連携を図りながら、進めていくべきところだろうと思います。大きな現在の学校教育の課題だと、私は認識しております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 本当に教育長が言われるように、学校と家庭の連携という部分で、非常にこれは欠かせない大事なことだというふうに思います。先ほども、こういった運動をすることによって、子供たちが自然に礼儀正しいと言いますか、そういったことで、あさぎり小中学校は違うなみたいな話にもなってくるのではなかろうかというふうに思います。それと朝食抜きの云々という話は、もう前からすればだいぶ改善されたのではなかろうかというふうに思いますが、保健環境課長はそこら付近は把握されておりますか、現在朝食をどれだけ取っているかということにつきまして。

◎議長（橋爪 和彦君） 保健環境課長。

●保健環境課長（岡部 和平君） 正確に把握しておりませんが、確かに小学校に入ってしまうと保健師あたりとの関わりがなくなって、朝食を抜くというか、家庭との連携ができにくくなっているというのは、感じています。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 是非そのあたりの調査をされ、前期計画あたりも目標があったのではなかろうかというふうに思いますので、是非そこらあたりも把握していただいて、そういった運動に繋げていただければというふうに思っております。それでは次の質問に移らせていただきます。これが地方創生につきましても、色々話が出ておりますけれども、これが結びつくのかどうか、私もちょっと疑問符、もう計画を早急につくらなければならつくらないという話もありますので、なるかならないか分かりませんが、一つの提案としまして、農業の方から提案として言わせていただきたいと思います。第1次産業である農業につきましても、町にとっても重要な産業であります。農業を取り巻く情勢はTPP、後継者不足、農業従事者の高齢化等、厳しい情勢にあります。先月末に2014年度の農業白書が閣議決定されましたが、その中で都市住民が新たな生活スタイルを求めて、都市と農村を行き交う田園回帰の動きを取り上げ、農村の活性化に期待を示しているところでもあります。人口減少社会における農村の活性化ということで、人口減少ということで地方創生の地方版戦略に一たん絡むものだというふうに思いますが、これらのこういったことを政策に生かさないかという質問であります。2014年に都市住民1,147人を対象に、農山漁村への定住願望を聞きまして、願望がある、どちらかというところと答えたのは31.6%だったということで、世代別では特に20代男性の関心が高かったというデータもあります。そういったことで、できれば、そういった施策が生かせるかどうかということについて、お尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まずは私から考え方、私の思いを先にお伝えさせていただきます。生かすべきだと思います。結論から言えば、もう農村回帰の、この動きをどう捉えるかっていうのが、大事なポイントじゃないですかね。今実はそういうことから、空き家の調査を今やっていますよね。空き家の調査をして、できれば空き屋の中から、条件が合う所、そこをまずは、例えば次年度でもいいですよ。来年度でもいいから5戸なら5戸整備をさせていただいて、特に台所トイレだと思っんですけどね。そういうことをして、定住の受入れの準備をするとか、ほかにも体験型のツアーとか、今他にもやってるところは1年程度、滞在型でしっかりと行きたい場所で生活してみて、どうするかということまでやってる地域いっぱいありますよね。それに近いことは、私たちもこの町で出来ればやれないかなあとと思います。まだ、このところは先ほども言いました、どこに来ていただくかということが大事なので、泊まる場所とか、ここは考えていく必要がありますが、今回の地方創生という取り組み中の、テーマの一つにあがってくる、そういう取り組み課題とさせていただきますし、私はこの流れに少しでも来ていただく、来ていただければ、もう一ついいことがありますよね。刺激になるんですよ、多分。そういう方が来て、新たな活動をどっかの集落に入らせていただいて、取り組みが始まると、それもありますので、私は積極的に検討すべきテーマと認識しています。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） もう人口減少問題は御存じのとおり、2025年問題もありますし、あさぎり町だけではなくて、他町村も一緒であります。減っていくことは間違いないということで、今まで資源とか文化とか、そういった地域の世話役あたりも非常に担っていた方が、だんだんなくなるというようなことで、そういったことで、新しい人の定住希望者とかの受け入れとか、する必要は私は今後あるんだろうというふうに思っております。ですから、これは地方創生は町に限ってという話になりますが、これは大きくいって、人吉球磨全体でも取り組んだらどうかという話にもなるのではなかろうかと思っております。と言いますのは、農業型についても新規就農者あたりは数少なく、鹿児島県の志布志あたりは、新規就農者を都会から募って、確かあそこ300人位増えとつとですね、新規就農者が。そういった受け入れ体制を持って、例えば農業だけに特化すると、あさぎり町だけが非常に厳しいものがあるという話になりますので、そこら付近も郡市あたりで話し合って、どこの町村は農業で、どこの町村は企業誘致が一番よかでしょうばってん、

そういう話でそういった定住希望者を進めないと、本当に地方消滅の危機と言いますか、10年後には非常に危機感を覚えています。昨日も色んな高齢者の問題の負担金の話も出ましたけれども、そういったことで待ってられない状況は、目に見えてるといようなことで、こういった活用策も必要ではなかろうかというふうに思いますが、町長いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 確かに私は、自分の町でっていうイメージで、だいぶん考えていましたけど、今、豊永議員の話を聞いてまして、なるほどなあというところを感じました。つまり自分たちの俺の町、俺の村でやろうということはいいい。けども今広域っていうふうに話されましたけど、どういうことかと言いますと、例えばあさぎり町は先ほど言いましたように、例えばこういった家5件準備しますよという話するじゃないですか。五木が3件、それから水上も、それぞれ持ち寄って、それを同じページにあげて、どかーんと選択肢を広げた形で、都会にPRをするというイメージですよ、そういう取り組みはできるんじゃないかと思って、今聞いてたんですよ。そうするとページの作り方も一緒になりますし、案件も増えますから、都会から見たら面白いですよ。色んな選択肢が増えます。五木であさぎりでどこでっていう、そういう意味では是非面白いなと思ったんです。だから今後の町村会でも来月ありますので、これ話したいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 定住促進の意味でも共通課題を持って、取り組むということで、是非お願いをしたいというふうに思います。今回は提案というように、させていただきましたので、是非検討方をお願いをしまして、これで終わりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） これで7番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。少し早いですが、ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。次は、8番、山口和幸議員の一般質問です。8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 8番、山口です。通告に従いまして、一般質問させていただきます。今回は、人材育成について質問させていただきますけれども、その前に今回の所信表明を聞かせていただきまして、大変楽しみにいたしておりました。その中で、今回の所信表明につきましては、話を伺いますと、殆ど町長の方で原稿を作られたというふうに伺っております。民間から行政という全く未知の世界に入られて、2期8年間の間に、よくぞこれだけまとめられた所信表明が出来たということで、感心したところでありまして、実は、町長の身近なブレーンと言いますか、その政策スタッフは副町長以下、ここにいらっしゃいます課長たちであります。当然所信表明を出される場合は、そのスタッフにアドバイスを受けられたというふうに思うんでありますけれども、先ほど申し上げましたとおり、殆ど町長がお作りになったということなので、出来ればもう少し職員の方々の色んなアイディア等含めたところのことが、もし入ってれば、私だけが感じたのかもしれませんが、もう少し夢と希望が感じられ、そして花のある所信表明の原稿が出来たのではなかったかというふうに思ったところでもあります。これもあくまでも私個人の感想でありますので、それぞれの感じ方あったというふうに思います。その中で、先ほど申し上げましたとおり、人材育成についてであります。実は先ほど豊永議員の類似質問の中で、人材育成に関する町長の方針は聞かせていただきましたので、あれで十分だったというふうに思っております。それで今回、通告をしております内容につき

ましては、あさぎり町の教育の基本目標にある「生きる力をはぐくむ」を重要教育として位置づけしてあるが、基礎学力とたくましさを身につける為に、先進事例豊後高田市で行われている、行政と地域住民が協力して開設した「学びの21世紀塾」の導入はできないかという点と、又、現在・今後を担う青壮年、役場の職員の方も含めてでありますけども、その育成対策について質問をさせていただきます。教育長にまずお伺いしたいんですが、完全学校週5日制、ゆとり教育ということであったと思うんですが、導入されて10年以上が過ぎてまいりました。その中でこの完全学校週5日制については、色んな意見があるというふうに伺っております。私も感じる場所があります。そういう中で教育長は教育の現場にもいましたので、熟知していらっしゃると思います。率直にこの完全学校週5日制、ゆとり教育につきまして、教育長どのような考えをお持ちか、いわゆる総括をしていただければというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一言申し上げます。今人材教育それから色々と紐解きながら議論させていただくこととなりますが、基本部分のところは教育長にさせていただきます、私も職員あるいは町の青少年とか、女性の皆さんとかの、人材育成の取り組みについて、色々と答弁させていただきたいと思いますので、まずは教育長の方から答弁させていただきます。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） ゆとり教育と5日制の件のお尋ねでございました。ゆとり教育の時代には、私も教育行政におりまして、これ文科省という文部行政の流れの中で、教育行政の流れで、そのゆとり教育を推進してまいりました。その中であって、色んな思いも個人的にはございました。これは世の中が色々あるように、例えば振り子のように、右に振れたり左へ振れたりするわけでございまして、ゆとり教育というのは、ゆとり教育の前に比べまして、総合の時間が増えたり、教科の時間が減りましたが、そういう中であって、我々も現場で経験しておりましたので、不安はありました。世の中の流れをとらえるにあって、大丈夫かなという思いもしたところでございます。このままゆとり教育が続いた時には、どうなのかな、知識基盤社会が来ると言われておりましたので、そういう中であって、不安はございました。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） もう少し突っ込んだところで、教育長にお尋ねするんですが、今後完全学校週5日制が導入されて、相当な年月も10年を超す年月を過ぎましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、色んな意見があるのは多分教育長、承知をしていらっしゃると思うんですよね。それで後でお話をいたします、豊後高田のことにつきましては、これが一つの引き金になっていると言いますか、一方では私も教育長ではありませんので、そんなに教育論をぶてるほどの知識はありませんけども、学力の問題とか、あるいは生活習慣の問題とかがあって、今回省令が改正されて、土曜日に正式な授業が行われやすいように改正されたものを伺っておる。という事は文科省におきましても、この完全学校週5日制というのは、いささか問題があるというふうな認識だと思っておりますよね。その当たりについて、教育長が先ほど申し上げましたとおり、率直にこのことに関しては、どのように感じていらっしゃるかを伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 学校週5日制というところで、私の思いを述べさせていただきます。先ほど導入に当たっては、多少不安もございましたが、この学校週5日制というのは、これは有名な方、文科省の寺脇研という方がリードして導入した制度であります。その趣旨っていうのは、教科に色々分かれておりましたが、じゃなくって、それを総合的にとらえて問題解決的な場面をついていうような、そういう思いで導入されました。ただ、学習内容が各学校でそういう工夫してやっていいというふうに、内容が非常に曖昧な部分がありまして、規定されておらなかったもので、大きな枠組みがあったわけですが、各学校の努力によって、

その内容を充実するというな、そういうところございまして、私も行政にいる時にも、各学校非常にまちまちでございました。例えば免田中学校は当時、文科省の開発指定を受けまして、導入で研究成果発表いたしました。それは文科省での指定を受けた研究等でも魅力ある、そういうような内容でございましたが、一方学校によって色んな差がありまして、総括しますと、学校による差が大きかったと、そういうのが私の感想でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。教育長は直接現場に携わってまいられましたので、なかなか言いにくい部分もあろうかと思うんでありますが、実は昨年でありましたが、総務文教常任委員会で豊後高田の方に行ってまいりました。その時に、教育委員会からは木下課長補佐が同行いただきましたけども、その時に研修報告と言いますか、ちょっと私がまとめたものがありますので、まずそれを申し上げてから、あとの方に入っていきたいと思うんでありますが、導入から10年以上が過ぎ、ようやく定着した完全学校週5日制が、新たな局面を迎え、土曜日に正式な授業が行われやすいように、省令が改正されたが、これに先立って、研修地豊後高田市においては、行政と地域住民が協力して開設した「学びの21世紀塾」市主導で行われる無料塾は、次代を先取ったものとして、高い評価を得ているということでありました。子供たちの学力低下が懸念されたことがきっかけとのことでありました。確かにわからない時、すぐ質問ができる。自宅より勉強が進むとのことであり、地域一体の取り組みが、県下で学力がトップクラスを維持していることは、紛れもない事実であり、行政が本気になれば、地域住民や教員そして子供たちに伝わるというふうに感じました。しかし一方で、大分県教育委員会では先進事例として、県下の他の市町村に紹介をしていますけども、まだ導入した自治体はないということでありました。いきなり導入するには様々な高いハードルがあると言われております。まずは家庭と学校現場でしっかりと学習活動の推進を図るべきと私は考えます。そして学力が向上するに越したことはありませんけれども、社会に順応できる心が強く、優しい思いやりを持った子供たちを育成することを、忘れてはいけないというふうには私は思いました。しかし豊後高田の事例を見てみますと、こちらに資料をいただいたものなんですけども、先生は市の職員ということで書いてございますが、ちょっと読ませていただきますけれども、土曜日の教育活動を充実させることに、強い意欲を見せてきた、下村博人、今の文科大臣ですね、野党時代から思いを温めていて、一昨年豊後高田を訪れになったそうです。これは先進事例に値するということだったみたいですね。それに文科大臣もおいでになるということで、こちらに書いてありますが、朝9時に集合4人の講師で10人ほどを教える。前半は1年生から3年生までの3学年、小学校担当の教頭を初め豊後高田市の職員の方々、農林振興課勤務と書いてありますが、4人が児童につき沿って授業をやるということでもあります。実は私も、これを行った経験から、学校小・中学校を退職された校長経験者であります。3名の方とつながりがございますので、こういったお話をしていました。そうすると退職校長先生方のお話は、土曜日の午後の使い方によっては、全然違うということのご意見でありました。従って、そういった時間帯を使って、色んなことを取り組みということになれば、我々の経験は是非使っていただきたいと、一緒にやりたいというような意見で、3人とも同様の意見でした。ということは、この完全学校週5日制というのは、先ほど教育長としてなかなか言いづらい面があったのかもしれないけども、学力の面とかあるいは子供たちの生活の面から見た時に、何かを考える時に来たのかもしれないなというふうに感じたところでもあります。これは私の推測であります。教育長もそういうふうには思いになっていらしたと思うんですね。ここで私たちが今、しなければならぬこと、本当人口減少、少子高齢化、そういう中であって、本当に子供の数が減少してきます。また後でお尋ねいたしますけれども、子供たちは地域の宝であります。それらをしっかりと環境で育てていくということは、今の私たちに課せられた課題だと思えます。またそういう環境づくりをしてなければならぬというふうに思いますので、これから豊後高田の事例を紹介いたしますけども、豊後高田の方で、今おやりになっているのは、いき

いき寺子屋活動事業ということで、土曜日に講座をやる、水曜日に講座をやる、夏季冬季の特別講座をやる、ステップアップ講座をやる、あるいは放課後寺子屋講座、あそこはケーブルテレビが導入されてましたけども、テレビ寺子屋講座などをやられるそうなんです。そして土曜日の講座は、先ほど言いました寺子屋講座、英会話教室、パソコン講座そろばん教室、少年少女合唱団の五つの活動ができていると。またこれは毎月第1、第3、第5土曜日を利用していらっしゃるようであります。指導者につきましては、塾の経営者、教員免許証保有している一般の方、退職校長会の会員、必要とする分野に堪能な市民、そして教職員というふうに、ほかに土曜日講座以外には中学生はまた別に部活がない日にやると、たくさん広がっていくんですよ。先ほど教育長が一般質問の中でお答えになった、夏休みに子供たちを集めて、英会話の色々な勉強会をされるというふうにお聞きしましたけども、その一環だと思っておりますから、この豊後高田では教育長も先生と一緒に、学校校長退職者の方でありました。そしてその背景になっているのは、その市長さんの施政方針がベースになると。愛甲町長と一緒にすよね、しっかりとした人材をつくらんばいかんと、子供は地域の宝ですよということに基づいて、その学校経験者である教育長がこういうことを始められたということが、非常に脚光を浴びてるといことであります。したがって、私も中村教育長に大変期待することが大でありますけれども、いかがでしょう、こういったことを退職校長会の皆さん方も協力するというようなお答えいただいておりますので、多分私と一緒に研修にまいりました木下課長補佐の方から復命があらうと思っておりますので、私がこれかまで言いましたことを含めて、次述べるよりも既に情報としてお持ちであらうと思っておりますので、なかなかハードルの高い面もあるというふうには、先ほど申し上げましたとおありませうけれども、こういった環境作りを教育委員会としてお考えになることはできませんか。何度も出てまいります、本当の提案でございます。どうぞ前向きなお答えを、いただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） ありがとうございます。答弁の前に昨年9月に、総務文教常任委員会皆様で視察されまして、また私は今山口議員からありましたように、木下課長補佐から復命を受けておりますので、大体その研修内容を見させていただき、勉強させていただきました。ありがとうございます。御礼を申しあげたいと思っております。今の質問では、いきいき寺子屋活動にかかわるような、そういう知的活動への退職校長会の支援を受けた、そういう活動できないかというな、そういうような御質問であったかと思っております。私もこの報告を読ませていただきながら、すごい活動であるのは間違いありません。すごい取り組みだなというのが第1印象でございました。できればこのあさぎり町もそういう方向で進むべき、これは間違いのない方向であるように思います。ただ幾つかの課題もございしますが、現在はこの方向の、一歩でございしますが、今年から本格的に、豊後高田の例とはタイトルでは違いますが、各小・中学校の方に、地域住民の方と学校が一緒になった、地域づくり運営協議会というのを、本格的に設置するように今なっております、その中で教育活動等へも地域から支援をしていただく、学校と地域住民の方で組織した、地域づくり協議会、その中で、学校側からこういう支援がほしい、あるいは地域からはこうあってとか、情報共有しながら地域の力を学校の教育活動に生かす、そういう方向で進めたいと思っております。是非私もこのあさぎり町、特に免田地区は退職校長先生等もおられますので、そういう課題も本年度は、まだ呼びかけはしておりませんが、お願いしておりますが、これは各学校の私の方からもお願いしたいと思っておりますし、また各学校からも名簿一覧等もありますので、そういうリスト等を使いながら働きかけをお願いして、地域で一体となった、まずはそういう教育活動の一歩を踏み出せばいいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 力強いお言葉いただきまして、ありがとうございます。こういう仕事をする上では、若干の経費が必要になってまいりますので、そこは町長が教育での新しい町づくりを目指すとする

ば、そういう環境づくりには、大変財政厳しい中であろうかと思えますけれども、町長の思いきった支援の表明をしていただくと、教育長もまたそれに基づいて、地域の方々との話し合いが進んでいくと思えますので、どうでしょう、町長の力強い支援の言葉をいただければと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 提案型の質問ありがとうございます。おっしゃるとおり、私も先ほどから豊後高田市の、学びの21世紀塾の内容、読ませていただきまして、なるほどなと思っていました。先ほど副町長とちょっと話したのは、どの位予算いるのかなって話でした。いずれにしても、効果的な取り組みについては今回の所信表明でも申し述べたとおり、人材教育には力を入れますと宣言してるわけですから、その部分に資する色々な学校経験者あるいはボランティア等含めて、これも継続して取り組んでいただくためには、一定の費用弁償もあっていいと思えますので、この辺のところは今後の取り組み中で、提案いただいたことについては、十分に教育課の方で検討していただいて協議させていただければと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） ありがとうございます。

○議員（8番 山口 和幸君） 是非、28年度の新年度予算にはそのあたりがきちっと出てくることをお約束いただいたものと期待しております。それから続きまして、現在・今後を担う青壮年、役場職員を含めての育成対策ということでお尋ねいたしますが、これにつきましても、先ほど豊永議員の質問の中で、英語の授業で英語力をつけるという話の中で、教育長の方からある程度の予算がつけば、研修も考えたいというようなお考えでありましたが、まさにそれと同様であります。私は今回お願いを申し上げたいというか、お話し申し上げたいのは、今年3月の当初予算の時にも申し上げたでありますけれども、先ほど今回の人材育成の中で、町長も先ほどお話しされたように、人づくりですよ、人づくりをするためには、経費も必要ですよ。だから今までは確かに財政が厳しい中で、私たちが旧免田町の時代に企画の担当する時に、人材育成のために随分金を使うことができました。その時代とは変わってきたというふうに思いますが、しかしその時に色々な金をつぎ込んだことが、今あさぎり町の、これは旧5カ町村どこもやりましたけども、色々なことに金を投資いたしました。それが今この地域のリーダーだと思えますよ。だから必ず生きてくるものというふうに信じておりますので、ここで一つ町長として、人材を育成するための要綱でも作っていただいて、その中に必要な予算を組むと、勿論予算の範囲内ということであろうかと思えますが、そういった子供たちの英語の研修もいいでしょう、あるいは農業者の研修、商工業者の研修、あるいは地域のリーダーづくりの研修であってもいいと思えますよ。そういったことを総体的にまとめた人材育成の要綱なりを作って、町長の施政方針の中の大事な柱としてやっていくと。そうすることが地域の活力を生むと思えますよ。だから毎年ある程度の予算はもう確保しとくと、人材育成に。というような考え方を持っていないかというのが1点。もう1点は、役場職員の方々どうしても研修という研修旅費と言いますか、なかなか見かけませんが、今回の所信表明の中でも、どうしても出てくる言葉は球磨人吉の産業や観光面での取り組みや課題など、研修会や意見交換の場あるいは今度は企業や先進的なチャレンジのための講演会等の開催、としか書いてないですよ。しかし先ほど町長が、豊永議員あたりと色々議論される話を聞いておりますと、見聞きすることは大事だというふうにおっしゃってますので、何もこれにこだわるわけはありませんけども、是非各担当課長にも申し上げておきたいのは、自分が把握する担当課の職員のスキルを上げるために、ある程度の旅費の要求はするという習慣をつけてほしい。先ほど申し上げたように、大変財政が厳しいんで、なかなかそこまでというようなお話も大変かもしれませんけれども、しかし今ここで人材を作っていくと、次の時代へのバトンタッチができません。是非担当課長には、そういう予算要求をするという習慣をつけていただきたい。勿論それは町長査定、副町長査定もありましようが、そこで色々な

議論がなされると思いますけども、そういう習慣づけを自分の仕事の中ですると、いうことになった時に、企画財政課長、是非目を見開いて、そういう予算については、しっかりと予算をつけるということ、どうぞお答え下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 年間のうち色々研修があるかというふうに思いますけれども、一応各課と相談しながら、財源が許す限りで、一応検討していきたいというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） 優等生な答えをいただきましたが、そうではなくて、やるべきものはやると恒松企画前課長は、そういう答弁を3月にされましたよ。そういうことでありますので、是非予算がありますので、むやみやたらには出来ませんが、職員のスキルを上げるということ、しっかりと考えておくということをお持ちいただければと思います。最後に町長にお尋ねいたしますけども、こういうふうに人材育成をする上で経費は必要でありますので、財政をやりくりしながらもそこには予算をつけていくという決意を述べていただいて、今回の一般質問をこれ終わりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回の所信表明をさせていただいて、議会の皆様方から積極的に町の人を役場職員を含めて、人材育成という面で言うていただきましたけど、元気の出る提案をいただいと本当に思っております。ありがたいと思っております。私は役場職員にして言いますと、遠慮せずに活動してほしいと言っています。それは東京の方であるアカデミーとか、そういった研修もありますけど、県庁にも気軽にどどん行してほしいと、情報はいっぱいあるよと言っていますし、私もできれば、今後の出張等と東京中心になりますけど、私が行かないといけない時でも、一人位時々は一緒に行こうということとか、あるいは課で行ってきなさいとか、そういった形も含めて、今議員が言われましたように、現場に行くこと、その雰囲気を知ってくるのだと思うんですよ。そうすると予算のイメージもまた変わってくると思うんですね、色んな仕事上の。ですから今、提案型の質問ということで、本当に話いただきましたけど、私はこの人材教育、それは職員に限らず、小学校・中学校あるいは町の階層の色々な方々についての予算については、本当に出来るだけそれは予算化していくと。先ほど人材育成の要綱的な話もありましたけど、含めて、年ごとに一定の規模の費用は確保していくということについては、大事なことでありますので、次年度以降の予算については、十分その辺のところを加味した上で、検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） まず町長の方から前向きな答弁をいただきましたので、ありがたく思います。ただ一つだけ最後に言わせて下さい。来年からじゃなくて、9月の補正予算からでも大丈夫ですので、それを申し上げまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで8番、山口和幸議員の一般質問を終わります。次に、3番、久保尚人議員の一般質問を行います。

○議員（3番 久保 尚人君） 3番、久保尚人です。それでは通告書に従いまして、今回は2点質問させていただきます。よろしく願いいたします。まず最近のニュースで感じたことを、ちょっと喋らせて下さい。今の安倍内閣で法律が憲法を越えて良いことになってるような感じです。というのが6月5日に開かれた衆議院の平和安全特別委員会で、中谷現防衛大臣が、集団的自衛権の行使を認める安全保障関連法案について、政府としては国民の命と平和な暮らしを守っていくために、憲法上安全保障法制はどうあるべきかは、非常に国の安全にとっては重要なことだ。こういった観点で、与党で議論をして、現在の憲法をいかにこの法案

に適用させていけばよいのかという議論を踏まえて、閣議決定を行ったと答弁しました。そもそも日本国憲法は第98条第1項で、憲法は国の最高法規であって、どんな法律もこれを超えてはいけませんよとしております。憲法の方が法律よりも上にありますよということですね。中谷現防衛大臣の憲法この法案に適用させるという発言は、法律によって憲法を変えるという意味です。憲法は国民が権力を縛るため、時の権力者の暴走を止めるためにあり、この発言は政治にかかわる私たちというものは、私たちは看過できるものではないと思います。そして、ここにいる私たちは、町の条例を作れる立場におります。条例制定時には、中谷大臣のように法令を超えてしまうようなことがないように、くれぐれも注意をしていく必要があると感じた出来事でした。それでは内容に入らしていただきます。まず、あさぎり町商工業制度融資金利補給補助金について、この補助金は、町内の中小企業者が事業の近代化又は拡充のために必要とする資金の融資を受けた時、その者が支払う利子負担を軽減することにより、商工業の振興発展、そして強化を図ることを目的として、中小企業者の借入資金に対する利子補給補助を行うものです。本来は設備投資の事業の拡充に限定されるべきと私は思います。その対象が運転資金まで広げられてしまいました。これ簡単に制度資金というのを説明しますと、制度融資のことです。この制度融資とは、商工業者や農林業者が都道府県などの地方自治体が、中小企業や会社設立を目指す人へサポートする目的として、制度をつくっております。この制度を利用して金融機関からお金を借りるということを言います。制度融資のメリットとして、金利が低く設定されておったり、金利の一部を自治体が負担してくれる場合もあります。そのような制度ということになります。この補助金要綱の説明と、運転資金まで対象が広げられた経緯、それから利用実績これは設備投資とそして運転資金ですね。これについて、まずはお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 制度融資についてということで、今質疑いただいております。まずは今具体的な項目について、まずは答弁を求められておられますので、担当課長より説明を申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） それではまず経緯について御説明をさせていただきたいと思いますが、この商工業制度資金利子補給補助金につきましては、平成16年4月1日から実施してきたものでございまして、目的といたしましては、先ほどございましたとおり、商工業の振興発展強化というようなことでございました。当時は近代化のための拡充のために、設備の投資に関する利子補給というようなことに限定をされておりました。ただなかなか景気が上向かない、特にアベノミクス効果が地方に少ないという現状をかんがみながら、平成26年4月に運転資金への補助の拡大を目的として、要綱の改正を行ったところでございます。この制度資金の要綱につきましては、補助対象者につきましてはあさぎり町商工会を通じて、県の制度資金、それから国でございまして、株式会社日本政策金融公庫でございまして、そちらの制度資金を利用するというようなことを前提として、補助対象者とするものでございます。先ほど申しました運転資金につきましては、26年4月1日から起算して3年間ということでございますので、3年間の申し込み期間があるというようなことで、御理解いただければというふうに考えております。まずは過去における総額でございまして、利用実績と言いますか、うちの方で支出しております助成金につきまして御説明させていただきますが、平成26年度が76万5,000円、25年度が27万1,000円、24年度が35万8,000円、23年度が37万9,000円、22年度が49万7,000円ということで、今度26年度の件数でございまして、26年度が件数が34件、25年度が18件、24年度が21件、23年度が24件、22年度が27件ということで、過去5年分を一応実績として報告をさせていただきたいと思っております。それから運転資金につきましては、26年度からと要綱改正ということでございまして、その分だけ抜き出したところでございまして、ただ設備と運転資金と両方一遍に借りられて利子補給を受けられておりますので、その分は元

金案分というような形で報告させていただきたいと思いますが、運転資金部分につきましては26万約5,000円、26万4,592円になっております。件数につきましては20件ということで、御報告をさせていただきたいと思います。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ありがとうございます。この運転資金については、県の制度融資の中の運転資金に当たるものとして、金融円滑化特別資金、それに小規模事業者応援資金などがありますけれども、今挙げましたこの二つの制度が利用者のほとんどが使っていると思われまして。この二つの融資制度は経営の建て直しや経営安定化に向けて借りる性質のものになっております。ということであれば、今回のこの制度融資の要綱というのに馴染まない部分があるんじゃないかなと私も思うんですね。これで当然要綱の変更等が必要かなと思ったんですけれども、この要綱の変更がアベノミクスで資金難で、経営に困っているという事業者を助けるという趣旨であれば、別の要綱をつくってあてるというのが、この今現在出している利子補給補助金の要綱、に馴染まないのであれば、別で要綱作るべきじゃないかなと私は思ったんですが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 馴染まない部分が明確に私は把握しておりませんが、ただこの県の制度資金、県が行う熊本県中小企業制度融資資金、この中に含まれる部分、それから先ほど申しました日本政策金融公庫の制度資金、この中には入ってくる部分につきましては、商工会で審査していただいて、私どもの方に申請書が商工会を経由して回ってくるというようなことで、1次審査といたしましては、商工会で審査いただくというようなこと、その書類が適正であるかどうかというのを補助担当の方で審査して、補助金を支出するというような段取りをしておりますので、要綱上馴染まないのであれば改正が必要かと思いますが、現在のところ、これでいけるのであれば、このまま商工観光課としてはいきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） まず、この要綱の中を二つ比べますと、一つ、今現在、利子補給補助金要綱が目的の中で、自らが営む事業の近代化または拡充のためという部分がございまして。そして以前にあさぎり町商工業制度資金の信用保証料補助金というのがございました。これ今なくなっておりますけれども、これあたりが経営の目的として、経営の安定と体質改善に資するためのという目的を持っております。今回私が言ってますのは、運転資金というのが、こちらの方に目的としては当たるんじゃないかと。それで、この分が随分と商工業者の皆さんが必要とされているというのがあれば、こちらの部分を新たに要綱として、また取り上げて、これを時限という形ではなくて、恒久的なものという形で、もっていくという形がいいのかなと考えておるのですけれども、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 目的のところでございますね。目的のところにつきましては、若干見直しが必要であれば、早急に見直したいというふうに考えております。時限的な部分3年間という御説明をさせていただきましたが、これにつきましては、一たん3年間経過をさせていただきたい。そこで必要であれば、そういうふうな補助金を継続させていただきたい、景気が上向きまして、必要でなくなれば、その時点でこの部分については、時限立法でございますので、落としていくというような、一たん、こちらの方で制度を見直す機会を与えていただきたいということで、3年間は続けさせていただきたいというふうに考えております。3番、

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 理解いたします。3年間見ていただいて、実際になかなか事業者さんあたりの状況が変わらないとか、この世の中の流れがなかなか厳しという場合は、またこのような形で続けていきていただければ、非常にありがたい制度だと思っております。限られた予算を有意義に使うためにも、本当に必要とされているところにお金が回るようにしていただきたいと思っております。こういうふうなことは、様々な担当の課でも検討をあり得るのかなと思っております。取り巻く環境が変わってきて、重要性がなくなったり、重要な部分が別の方向にいったりした場合に、相変わらず予算がつけられていると、そういうことがないように、各課でも取り巻く状況をよく判断していただいて、効率的な事業運営を進めていただきたいと思います。今回これで、この分は終わるんですけども、実は調べている間に、あさぎり町の商工業制度維持資金の信用保証料の補助金なんですけれども、これが既に廃止になってるんですが、ホームページの例規集からまだ削除されておりません。この廃止の告示は、間違いなくやられていますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 要綱につきましては、現在まだ生きております。申請があれば補助金を予算化して出していくということにしなければいけないというふうに思っております。平成26年の3月7日に告示してございますので、改正をですね、それから、その改正の要綱が平成26年4月1日から施行されておりますので、まだ現在はその後には廃止をしておりますので、現在この要綱につきましては、生きておるといふふうに私は理解しております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） この件で、町商工会の方と話をさせていただいた中で、保証料の補助金の方なんですけども、もう既になくなったという感覚でおります。もしあるのであれば、またその辺のところ商工会側に伝えていただいて、もしそういう必要があれば、利用してもらうということで、言っていただくようお願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 私は4月から担当しましたので、できるだけ商工会と連絡を密にしながら、今後事務を進めていきたいというのが、私の理想とするところがございますので、連絡を密にしながら、その辺の連絡をとって対応していきたいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） それでは、次に、職員が起こす不祥事の抜本的解決策についてとして質問させていただきます。これは、なんか聞くと、非常に印象が悪いんですけども、前向きな形で、これを解決していきたいと思っております。私が議員として仕事を始めて3年ほどになりましたけれども、その間、下水道料の賦課漏れ問題を初めとして、残念ながら幾つもの不祥事が発生してしまいました。町長は今回の所信表明の中で、信頼される役場という項目でも、過去の反省と職員育成については余り触れられておりませんけれども、ここのところを、この場で御説明いただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 確かに数年、色んな職員の事務手続上、本来の姿じゃなかったという部分、一部不祥事っていうことを言われましたけど、それに類するのもあったかというふうに思っております。このことについては本当はかなり仕事の標準化を進めてきました。1番最初に取り組んだのが、この場でも御説明しておりますけど、各課の仕事をきちっと文書化して、そして4月に異動もありますので、その時には、その前、私が異動したら、その場所の前のその分かってる方、もしくはその前の分かってる方も、そこに名前を書いて、そして分からんところは、そこに行って聞きなさいというようなことまで作って、事務手続の引き継ぎ

が上手くいくようにということを最初作ったわけですね。それでもなかなか一つ、色々な課題が出てきたということで、今それをさらに、ここに内容を深めて、マニュアル化していこうという動きをして、かなりできてきているという段階にあると思います。でも色々見てますと、書類がどうしても事務処理が溜まってくる。それはある意味、やむを得ないと思います。時期的なありますからですね。ただその中の一部を、ちょっと仕事の途中でこっちに入れて、やりかえて、私もよく町長室で同じく起きるんですけど、おいて、でもちょっと片づけて、お客さんが来て片づけていくと。そんな中に入ってしまふ。それが今度時期がたってもそのままになってしまふと、手続きがなくて、そして町民の方からお叱りがあり、抜けてしまうという場面も、時々あっているんですよ。昨年から特にお願いしているのは、未処理ボックスと処理ボックスを明確に分ける展開をしてほしいと、いうことも今お願いをしています。いずれにしても、本当に私たちは役場として、町民皆様から信頼されるためには、まずはミス、忘れ、ここを徹底しようと思っておりますので、引き続き、このことについては、特に私としてはそれを仕組み化して改善していきたいと思っておりますというところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 様々な努力を執行部の方でしていただいているというのは感じております。このことを続けていっていただかな、いかんわけですけれども、そのほかにこれは事務処理的なものじゃない部分になってくるんですけれども、町長はリッツカールトンというホテルを御存じですか。リッツカールトンという聞いたことありますか。ないですか。30年ほどの間に高級ホテルとしての地位を確立した本当に素晴らしいホテル、リッツカールトンというホテルなんですけれども、日本では大阪と東京それから沖縄、京都にあります。1泊でも食事もせんでも4万円位かかるホテルです。従業員は常にサービスの基本精神が書かれているクレドというカードを携帯しております。クレドとはラテン語で志、心情、約束こういう意味する言葉なんですけど、このクレドに働き方や理念をまとめて、それを従業員に徹底的に浸透させることで成長を続けてきたと言えるホテルです。経済界やホテル業界では非常に有名な話です。あくまでも理念に沿って運営するという企業姿勢が、成長を支えているということなんだと思うんですけれども、このように大義名分ではない、本当の意味での企業人間ですね、その存在とその実践が強い会社をつくる要因になってるんだと思うんです。企業理念が浸透することによって、不祥事の発生を防いで。仮に不祥事が発生しても、経営トップ以下社員全員が、この理念に基づいて判断して行動する。そのことで社会的信用の早期回復をもたらす可能性が高くなるということです。しっかりした理念を持つ経営っていうのは強いですよ。勿論これは町長が在籍された松下、この電気グループ松下電気グループもそうです。町長、しっかりとした理念の構築、そして職員へ倫理の浸透策、この構築が非常に重要になってくるんじゃないでしょうか。2012年の12月の一般質問の答弁の中で、町長は、松下イズムのような理念が必要で、今一度やる気を引き出す仕組みづくりを、原点に戻ってやりたい。覚えていらっしゃるでしょうか。と答弁されております。現在あさぎり町の職員が共有する、行動規範となる、しっかりとした理念、これが確立されていけば、今日までのような幾つかの不祥事、これは起こり得なかったんじゃないかなと思うんです。もしあの時の答弁が生きていくのであれば、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。御意見を。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどのホテル、行ったことがあります。あんまり言いませんけど、大体コーヒ一杯で通常の店の5～6倍はします。でも、旨かったですね。何でも行ってみたいといかんと思いましたが、素晴らしい場所ですよ。それは置いといて、私は確かに今の久保議員の話、覚えてます。あの時に言っていたら、松下電器には理念があったでしょうと、その理念をひもといて、町長はやる気はないですかという話、やり取りしましたね。覚えてます。ちょっと私が、そこんところを少し今回は、気が抜けて

たかも分かりませんね。それは、どういうことかという、私が今後4年間で何をすべきか、勿論この合併した課題等とありますけれども、方針に書いてませんが、実は思ってることは、今久保議員が言われてることを内々には思っておりました。つまり、何とかこの職員をもう、私がその後、任して、そして職員自ら色々行動していただくそういった役場職員として、なっていただく取り組みを、この4年間すべきだということは、実は思っておりました。そこんところは答申にしっかり書いてなかったということで、指摘のとおりであります。そして今言われた議員の話聞いて、なるほどなと思っていた部分は、共通の行動理念を、これ物凄く大事と思いました。というのは、私が正直に申しまして、正直に話すんですけど、民間と公務員は違うなという感じるところあるんですよ。何が感じるかって言うと民間は目的に向かって、尻もたたくし、給料もその場でそれなりに対応できます。そういう形のモチベーション、あるいは、やらせるというか、やる気を起こす、両方でしょけれど、だけど、公務員にとってはそこが難しいとですよ。でも、その公務員は難しいとずーっと見て思ってた、役場職員の方たち、幹部以外の方聞いてるかもしれませんが、何とかしたいという気持ちはずっと持ってた。どうしたらいいんだろうかと。その出てきた成果に答えて、勿論課長とか昇進はしていくでしょ。でももう一つ本当にみんなのモチベーションあるいは色々な取り組みの姿勢を一本化して頑張る等々、私が見るとみんな持ってます。それぞれに、気持ちは。感じるんですよ。でもそれがもう一步表に噴出してこない、みんな内に秘めてる、だけどそれが表に出てくるのが欲しいなと思ってるんですね。そここのところに、今言われた共通の理念なりそういうのがいいのかなって、実は聞いておりました。これは大事なことだと思います。どういうふうな形で、その共通の幾つもいららないんですよ。せいぜい3つでいいと思うんですけど、明確な理念を考えてみる。これは今日、久保議員の言われたことで、しっかりと受けとめたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 町長がそれぞれの職員さんは、それぞれ胸に秘めて頑張るとおっしゃっていましたがけれども、ただそこに本当に、共通の共同の行動指針があるのかっていうのは、なかなか見えない。言葉にも文字にも表現されてない。大事なことだと思うんですね。この松下イズムの重要性は町長はもう1番分かっているはずなのに、実践できてない、取りかかっていないっていうのは、企業理念の重要性を理解されてないということになってしまいますよ。必要とここでおっしゃってるんですから、これはもうポーズだけじゃなくて、是非このあさぎり町のクレドづくり、これを至急取りかかっていただきたいと思いません。ここで一度取りかかっていただきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 必ずできるだけ早い段階で、こういったものを作っていきたいと思えます。ただ一般的に、基本理念というのはあるわけですね。あれじゃないんですね、これはもっとレベル高い、いわゆるあさぎり町の役場職員として、これをみんなで掲げてやろうねっていう部分なんですね。でありますので、これこそ特段じゃなくて、みんなでつくり上げていきたいと思うんです、私は。だからちょっと時間下さい。これは大事なことなので、私が色々持ったものを押し付けても駄目だと思います。みんなで作り上げて、これをやろうということをしていきたいと思えます。少し時間下さい。でも取り組みたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 是非お願いします。それこそ若い職員さんから幹部まで、ブレインストーミングで、本当にこの町民のために我々は、どういう行動指針を持って、行動していかないのか、どういう理念を掲げて、それを判断の基準として行動していくのか。それをしっかりと皆さん一人一人が胸に持つということが、本当に必要だと思いますので、よろしく願いいたします。町長も多くの優秀な部下を育ててきた経験をお持ちの企業人です。職員教育の重要性は十分に理解していらっしゃると思えますけれども、

ここでもう一つ提案をお聞き下さい。現在のあさぎり町は、職員は能力の差で、多少の違いはあるけれどもほぼ年功序列、これで昇進が行われていると理解しております。しかし現代社会においては、周りを見れば、町長も御存じのとおり、競争で自分を磨いて認められて、そして昇進していくのが当たり前の世界です。競争があることで、前向きに努力する。そしてライバル同士が、お互いに切磋琢磨して、優秀な行政マンに育っていく。このような環境が職場を生き生きとした、やる気に満ちた場に変えていくんじゃないかなと私は思います。年功序列はやる気をなくす職員が出ます。意識の高い人はですね。頑張っただけで認められた奴が上に行くと、そして前向きな気持ちが周りに伝染していく。最後はみんながやる気の集団に変わっていくと、このような流れをつくるために頑張っただけで、そしてみんなが認めた人は飛び級で、特進をするような人事制度を提案したいと思います。方法としては試験選考で選ばれた1人を自治大学校へ町費での研修に出すという事業なんですけれども、今日は何かとお金のかかる話ばかりで申し訳ないんですけど、自治大学校は総務省管轄の地方公務員に対する我が国唯一の中央研修期間であります。高度な研修や、専門研修を通じて、地方公共団体の幹部となる職員の総合的な政策、形成能力や行政管理能力を育成する役割を担っております。一方、講義内容も高度だと聞いております。この自治大学校を利用して、職員に競争意識を植え付けることで、意欲の向上を図れないかと考えます。ここでは非常に内容の濃い講義と演習が行われますので、ほんとと真剣に勉強したいと思う職員さんでなければ、入学させる意味がありませんので、対象者がいない場合もあるかもしれません。受講する職員には今までの古い自分の殻を壊してもらって、新しい自分を作り出すプロセスにしてほしい。その動機付けとして、卒業後の特進も約束して、年功序列を超えた職級を与えると、これからのあさぎり町を、行政の側から担う中堅職員を対象に、3カ月の研修位なんです。研修費も多分100万とか要するような、金がかかるようなもののようなのです。ただそれだけの価値のある教育を受けて、できる行政マンとして生まれ変わって帰ってくると、そしてその自治大学校で学んだことを、また周りの職員に教えて役場全体のスキルアップを図る。そういうことで、費用対効果は十分に価値のある事業になると思います。町長どうですか。とりあえず1回でもトライして、効果が出らんなら出らんでも、私はトライすることが大事だと思うんですけども、いかがでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まず先ほど年功序列的って言われました。確かに年功序列的な部分がありますけれども、でも今の私たちの課長等の人選は、もうそうになっておりません。明らかに職員としては、そういうふうに感じてくれると思います。既に段々と数年、そこはそうになってません。全体的にこの人をお願いしようということで、配置をさせて昇格もしていますので、そこは変わってきている。これ1点であります。2点目は自治大学の話をさせていただきました。こういった研修っていうのは、すぐには役に立ちませんが、効いてくるんですよね、確かに。それが色んな仲間も作りますし、それは効果は多分それなりにあるものと思っております。これについては、もう少し提案をしていただきましたので、その点については少し検討といいますか研究させていただきませんか。最初の1番のまず理念、これを聞いて、ここはとにかく、しっかりと取り組んでいくということにして、今の自治大学等に行くのは、色んなほかの研修機関もあるにはありますので、そこも含めて、ひとつそういった提案があったということで、これは受けとめておきたいと思っております。そういうことで、御理解いただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

◎議員（3番 久保 尚人君） 先ほどの年功序列的と発言いたしましたけれども、それだけ町の執行部側も努力をしているということを町長も言われます。おっしゃいますので、それはそれで私も受け取っておきます。今後その年功序列的なものっていうのが、もつともつとなくなって、それこそ中堅の職員さんでも大抜擢で課長になるというような方が生まれてくることを期待しております。今回提案2つあったんですけども、

あさぎり町版クレド、これは理念ですね、クレドの作成、それから自治大学校を使った飛び級制度、これを抜本的解決策として提案させていただきましたけれども、まずは理念の作成、これは是非取りかかっていたいて、自治大学校におきましては、また十分考慮して考えていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらしていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） これで3番、久保尚人議員の一般質問を終わります。これで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時57分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。次は2番、橋本誠議員の一般質問です。

○議員（2番 橋本 誠君） 2番、橋本です。今日はちょっと暑いようですから、余り熱くならないよう語りしたいと思います。まずは先般通告しておりました、四つのことについて伺う前に、町長におかれましては、4月の統一選挙で3期目当選おめでとうございます。昨日の3期目の所信表明の中で、立派な所信表明だったので、私はその4点のことについて、お伺いいたします。まずは1点目が地産地消の取り組みについて。2点目がボランティア活動の推進。企業誘致について。ゴミがないすがすがしい町の推進についての4点についてお話したいと思います。まず、地産地消の取り組みについて、町長は町の活性化の取り組みの一つとして、町内の農産物や加工品、医療や雑貨など、あさぎり町の商店で購入し、消費する活動を展開していきたいと思います。また官公需に対しても、町内で調達できるものは、町内にて発注できるように心がけていきます。町内でいかにお金を回すことができるか、コスト重視一遍とうだけではなく、町内でお金が回る仕組みを構築していきたいとありますが、その中で、まずお伺いしますが、発注する物品購入等は、町内外の割合はどの位あるのか。各課ごとにお伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 各課ごとに、どれ位のウエートでという話でありました。担当課長が考える時間与えるためにも、話を私がしたいと思います。後で質問あると思うんですけど、ほんとに地産地消という言葉が4回掲げさせていただきました。地産地消、今朝ほどの話の中にも少し話しましたが、自分達で作ったものが、自分たち評価して、自分たちで盛り上がる、これも大事なことなんですよ。この気持ちを、あさぎり町の町民の皆さんで共有しながら、地産地消でいきましたと言って、声掛けていくということが大事だと思ってます。実はこの前公務で県外に行った時に、私はそこでお土産一つ買おうかなって思ったんですよ。ちょっと気になった所に。行かないといけないところがありましたので。でも辞めました。帰って来て、町のお店に行って地産地消で、こういうことで自分で買いますということで買いました。こういったところが少しずつ広がっていけば変わってくると思います。ということで、大体時間も少し過ぎましたので、あと担当課長で分かる範囲でお答えすることになります。よろしくお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 各課ごとに分かりますか、企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 議員から各課ごとの官公需ということでしたが、私の方からまとめて言わせていただきたいと思います。一応分かっているのが、各課ごとの官公需の割合を一応出しますので、それを報告したいというふうに思います。まず最初に全体の一般会計の全体の割合なんですけど、53.6%です。それから各課ごとがいいんですよ。議会事務局は18.8%、それから総務課が30.1%、企画財政が2.1%です。それから税務課が2.2%、町民課が0.5%、すいません。それから町民課の国保特別会計の方

が0.8%、それから町民課の後期特会の方が0%です。それから福祉課の一般会計の方が80.2%、福祉課の介護特別会計が35.3%です。それから福祉課の介護サービス特会が57.6%となっています。保健環境課、一般会計が23.6%です。それから農林振興課、一般会計で64.9%、同じく農林振興課で上財産区特別会計ですが2.5%です。それから商工観光課65.1%です。建設課73.2%、それから上下水道課、簡水の特別会計ですが30.2%。それから上下水道課の上下水道特会が89.2%。それから会計課が39.7%。農業委員会が15.9%。教育委員会が28.4%それから上下水道課の水道事業会計ですが、これが40.4%というふうになってまして、これは町内業者等の支出額は債権者住所、にあさぎり町が入っているものを抽出したものです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） それでは、この中でまず給食の材料の割合はいかほどになってますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 給食センターでの取り組みの現状ということで、若干報告させていただきたいと思います。給食センターでは、米飯給食というようなことで、週3.8回ほど実施をいたしておりますけれども、米は100%地元産ということになります。副食で豆腐とか卵、野菜、牛乳、牛肉等がございますけれども、平均いたしますと球磨人吉産が31.7%、そのうちのあさぎり産に種分けしますと10.3%の物資の割合ということで御報告いたします。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 米は100%で球磨人吉産なんですが、副食に関しましては30.7%という中で10.3%ですが、これはどういう問題で、こぎゃんなつとですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） まず米については100%ということがございますけれども、これは学校給食会というところから米を納入していただいておりますけれども、JAとタイアップして、あさぎり産の米を100%ということで、まず御報告いたします。先ほど副食の中で、色々種目上げましたけれども、具体的には例えば、豆腐、卵、これについては、あさぎり町内の業者から購入をいたしております。あと野菜と果物ですけれども、これはJAくまの方から、あさぎり産を100%。それとほかの納入業者の場合には、あさぎり産を含めた球磨郡内産これを優先して納入してくれというようなことで御依頼をいたしております。それと、あと牛乳、きくらげ、もやしというのがございますけれども、これは球磨人吉産を100%納入ということになります。あと牛乳については、球磨人吉産が60%ということがございますので、先ほど割合の方を申し上げましたけれども、これは給食物資の買い入れ金額、総額にいたしますと約7,000万ほどございます。この金額の割合が、球磨人吉産が31.7、あさぎり産が10.3ということで、金額に換算した割合ということで、御理解いただきたいと思います。そういったことで、大半の方は納入業者の方にも、出来るだけあさぎり産、ましてや球磨人吉産の方の納入を依頼しておりますけれども、どうしても管内から調達できない物資等がございますので、そういった割合を含めたところで金額の割合ということで、先ほど報告をさせていただいたところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） ということは、あさぎりの方から購入ちゅうのは、例えば納入業者が熊本にしる多良木にしる、よそからか知らんですが、あさぎり町のところから購入ちゅうことは、できるとですか。今の話、あさぎり町の業者から購入ということは難しいんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 実質物資を納入していただいている業者は、あさぎり町内の業者の方ばかりじ

やないわけですね。例えば、隣接します多良木町さんからも入っていただいております。ただ、そういった他町村から入っていただいている納入業者の方につきましても、あさぎり産のをそこで仕入れてから入っていただくということで御依頼しておりますので、逆に町内の納入業者の方よりも、他町村から納入業者の方が結構あさぎり産の使用していただいているという実情でございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） それと先ほどの教育委員会の方ですかね、学校の備品関係は、ほとんど28.4%しかないちゅうことですが、これはどういうことなんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 教育関係の官公需の割合というようなことで、先ほど担当課長の方から説明をさせていただきましたけれども、教育課につきましては、28.4%という割合でございます。教育課の総額といたしましては、約2億9,300万ほどございますけれども、そのうちの8,300万が町内業者からの支出額というようなことで報告いたしますが、一番大きいのが委託料というのがございます。委託料というのが教育課の場合は1億3,600万ほどございます。総額2億9,300万のうちの1億3,600万は、その委託料が占めてるわけですね。その委託料の業者支出額が2,500万ということで、約18.6%が町内に支出をしているということになります。教育課におきましては、いわゆる委託料がどうして大きいかといいますと、給食センターあたりが人材派遣、請負とかを出しております関係で、委託料の額が大きくなっております。例えば、給食センターについては約7,000万ほどございますし、特別支援教育支援員さんとか、それとか図書とか、そういった方々がいわゆる人材派遣において、委託料として支出をしている状況でございます。それにつきましては、町内で委託業者がいらっしやらないということで、町外例えば、人吉なり熊本あたりからの業者からの委託ということになります関係で、この官公需の割合が18%と低くなっている。これが影響して28%の官公需の割合ということで、御理解いただければと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そうですか、委託業者はあさぎり町には、いらっしやらないということですね。分かりました。それぞれ、この物品なんか品物買うのに、企画財政課とか税務課とか町民課が、0.5ということですが、これはどれ位の金額ですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 企画財政の場合は電算関係が委託関係、あるいは使用料等がありますので、そちらの方で金額が張ってまして、全体でその契約というのは、町外でして、町内にはそういう業者がございませんので、そういった関係で、官公需の割合が低くなっているというふうな状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 私は物品て言うたですよ。物品の購入て言うたのに、なんで委託のお話か、なんかおかしいと思ったんですけど、私がなんで言うたかっていうのは、地産地消ということなもので、地元で購入できるやつは、地元で買っていきこうっていうのが、今回の町長の所信表明の中に入ってますよね。だから、そういう品物は町で買える品物は、町で買って、高くても税金してもらえばよかですから。そういうのを考えてほしいということで、町はどぎゃん品物ば買って、どの位の品物割合があつとですかと聞いたばかりで、委託とかそぎゃんとはあんまり聞いとらんとですけど。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） すみません、物品関係については、なるだけ町内の業者を利用して、買うようにはしてるんですけど、需用費関係については、一応企画財政課では26.5%というふうになってまして、そういった文房具とか、そういった物については、町内の方をなるべく利用はしているつもりでは

おります。需用の割合が26.5%ですね。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 言われたごと、私も100%と言われんですが、できればおっしゃるごと、町内で品物買ってもらって、町内の業者が潤って、税金をしてもらう。これらが1番理想だと思います。確かに安けりゃいいって問題じゃないし、町内の業者を育てる上でも町としては、そういう方向性でいてもらいたいと思います。次にいきます。ボランティア活動の推進について。ひとり暮らしの見守りや、介護、地域の美化活動、子育て支援、観光へのおもてなしなど、ボランティア活動の重要性が高まっております。特に、今後増えていく介護については、人員不足が避けられず、継続して参加していただき、またボランティア人数を増やすためにも、ボランティアポイント制度の充実を図り、町全体として向上の活動を広げ、支え合う町づくりを進めるとありますが、ボランティア活動をする上で、万が一事故があった時、その一つとしてボランティア保険というのがあると思いますが、町としてはどういう考えをされているかをお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 福祉課の現状でございますけれども、昨日から介護保険関係の御質問を受けております。その中でもボランティアの今後のあり方について、昨日答弁したと思っておりますけれども、保険の問題、町は現在、介護予防サポーターとか、そういうのは地域サロンとか、そういうところで活動していただいております。この地域サロン事業が社協さんに委託しておりますので、社協の状況を申し上げますと、地域サロンにおきましては、保険が公民館以外、地域サロンが公民館事業で行う時は町の総合保障の保険がございます。それ以外のところでの活動に関しましては、ボランティア行事保険というのがございます。これが1人当たり28円ですね。それとか、もしもし達者な電話相談そういうのがございます。これは見守り、ひとり暮らしの安否確認というボランティアでございますけれども、そういう時は年間ですが、保険はボランティア活動保険というのがございます。これ年間1人当たり300円、それからこれも社協で取り組んでいるファミリーサポート事業というのがございます。これは子育て世代に対して、見守りなどを援助する事業でございますけれども、保険的にはこれは先ほど申しました送迎サービス、これは保育所から学校から、このサポートが、それとか、保育所からサポートセンターに送迎する時の保険がございます。これが送迎サービス保障と申しまして、利用者1名につき1日20円。それからそのファミリーサポートでのサロンの利用者がいらっしゃいますけれども、そういう時にはボランティア活動保険、先ほど申しました1人当たり28円。それから各町内の小・中学校、それから南稜高校、これがボランティア協力校活動ということでお願いしておりますけれども、これが校外活動におきましては、ボランティア行事用保険でございます。そういうのを、そのボランティアの色んな種類に応じて、それに適応する保険をかけながら、ボランティア活動を行っていただいているところが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） それでは岡原なんかで、見守り隊ておられますよね。あの人たちにも保険は掛けてあるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 岡原の場合には、黒原会ということで高齢者の方々が、見守り隊ということで、常に児童生徒の見守り活動にご協力いただいているところでございますけれども、町の方で公民館総合保障制度がございますので、そちらの方の保険を適用させていただくようにしております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そしたら登録されている人は、保険の対象になるわけですか。登録していない人

は、保険の対象外ということですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 基本的には総合保障については、参加人員でかけておりますので、個々の氏名を持って、保険加入の方はしておりませんので、人数ということで把握させていただいています。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） これから先ボランティアが増えてきますんで、そういう形でボランティアしてもらう人には、何らかの保険という形は、町としてもしていかないといかんと思いますので、今後は保険の充実した保険をしてもらって、やっていってもらいたいと思います。次に、まいります。ゴミがないすがすがしい町の推進について。健康で幸福な町を目指すが、同時にゴミのポイ捨て防止や道路除草など、町の景観維持に努めていく特に主要道路の歩道と車道の縁石に繁茂する草の除草も必要だと考えている。景観においても、あさぎり町の名に相応しい、すがすがしい町にしていきたいとありますが、具体的な施策はどう考えておられますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） これもある程度、これまでもやってきておりますけど、その中身を再度精査して、そしてそれを維持することと、それから追加することの仕分けを、まずは進めたいと思っております。ですから担当課にちょっとまだ、そここのところが、きちっとしてませんので、簡単に私の方から話させていただきます。ポイ捨て等については、美化条例でこれ出てきて取り組んだ経緯がありますので、多分条例もまだ生きてると思いますから、ここをもう一度掘り起こして、気合入れてやりましょうと、多分そういうことになるというふうに考えております。それとこの件については、先ほど小学校、中学校で凡事徹底という話があって、靴を履物を揃えましょうって話がありましたけど、同様にこういったものを子ども達と連携してもっとやりたいと、やればなと思っております。そういうことで、全町に広げていくというイメージでございます。それから道路につきましては、例えばフルーティーロードを走る、国道あるいはその他の道路を走る錦からあさぎり町に入っていく、多良木に抜けていく、時々感じることもあるんですよ。それはどちらも年間にやっているんですよ。ところがやったタイミング、時期で、あさぎり町の方がきれいだったり、逆にあさぎり町を抜けたら、きれいになったり、ありますよね。はっと思うんですよ、あれ見てですね。非常に予算も限られてきていることから、幹線道路でも結構周辺の竹とかこう寄ってきて、道路を覆ってきてるとかあります。それから特に私が身近に目立つのは、歩道がある道ですよ、歩道がある道があって、縁切りの石があって、ここに道があって、こちらに歩道がある。ここの所に生えてくる草これが物凄く目立つ。これを何とかしたいなって思ってます。皆さんも通ってみたらわかりますが、こちらの端、こちらの端はそんなに気になりません。勿論これもやらにやいかんですよ。でも少なくとも歩道のところは出てきている。ここについては私はもっと力を入れて、少なくともこれは県道も含んでますので、町が独自に作った道の部分は、ちょっと少ないのかなと思ったりしてますけど、ここは県と今協議を始めてます。あさぎりは、こういうことで気合を入れてやるので、こここのところについては熊本県とお金を少なくして、もっと定期的にできるような仕組みできないでしょうかということは今、検討を既に開始をしている。こういう状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 私はちょこちょこ住民の方から聞くもんで、言うんですが、上地区と免田の前から何回も一般質問でしたことあるんですが、シンボルロードとふるさと道路のどこ、散歩をようします。シンボル道路て言えば旧上村時代に、あすこは健康を維持をするための目的で作った道で、元々県の土地を村道という形で、こっちにもらって、したという経緯があって、そんな時、折角シンボルロードの健康のばし

とつとが、なんかもう幽霊屋敷のごたる状態になつとですよ。毎年この今の時期になれば、いつも私は話をするんですが、そういうところが、なんか町長も先ほど、説明された時に、薬師さんのつて話をされたでしょ。薬師さんまで行く道が、結局あの道を使って、サイクリングロードとかそういう形をすれば、1番ベストかなつて私は思うですよ。あの道は1番健康にもよか道ですから、そうなつた時に、草はボウボウしとるわ、こいでよかとかかなつて、住民の皆さんとはいわんですけど一部の人は、思われると思うんですよ。そこらがどういふ対処の方法がされとつとか、ちよつと分からんもんですから、ちよつとお聞きした次第です。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 道路除草につきましての現状を、まずもつて説明させていただきたいと思ひます。一つは作業員10名によりまして、通学路それから幹線道路を主に除草を行つております。ただ、作業員のみでは町道の延長が約470キロに及ぶということから、須恵深田地区の一部町道につきましては、シルバー人材センターに除草作業委託しているところがございます。それからまた昨年度から、夏場に雑草が繁茂することから、町内の建設業者等に町道の一部路線について、除草委託を行い、環境整備に努めているところがございます。お尋ねがあつております、シンボルロード、免田地区のふれあい道路ですかね、これにつきましては、今月の17日に除草委託の入札を予定しております。免田川左岸約4.5キロにつきまして、ツツジの剪定を含めまして、法面の雑草は2回、建設業者に刈つていただくようにしております。これとは別にまた、雑草の伸び具合を見て作業員で刈ることもあろうかと思ひます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 前3回やつたのが予算のなかでつて2回になつたですかね。何年か前は3回しよつたじゃなかですかね。5月7月9月と。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 当初予算で委託料を認めていただいておりますが、その予算では2回ということとで計画しておりますが、先ほど申しましたように、草が伸びるようであつて、具合も見て作業員さんで除草を行うということとで対応したいと思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 2回とかいふのじゃなしに、私は現実として幽霊屋敷みたいになつとるところをよそから来られた人が見て、こら何かなつて思われる自体が、ちよつとおかしかなつて私は思うんですよ。だから2回で駄目なら、3回せんばんとやなかですか。5月位には、今ボウボウしとつとですよ、5月6月は、6月ではもうあそこは藤棚なんかでも、こぎゃんなつてしまつて、なんやら分からん状態になつとつとですよ。そやん所やは、ちゃんと見えるところもあるし、見えん所は、せんぢやなしに健康で使うような人が歩かれるところなんかは、特にされるのが本当だと私思うんですよ。そこらをよく考へてから、町長、でけんでしょうね。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） どぎゃかしたいですけどね。大事なことは3年位前に町が一応作業する部分と、地区でお願いすると区分けしてあります。それは今のは町道の話ですよ。今度こういふことで、美化をして一定の道路はきれいにしたいという思ひを私は持つてますので、路線、全部は出来ないと思ひますよ。ですから、国道沿いは国がするんでしょうけど、フルーティーロードそれから、錦からずつと榎田方面通つて、岡原通つて多良木方面抜けていく道路がありますよね。とか、それから歩道付きの幹線道路、一部言われましたように、特に河口公園整備的にしたところも含めて、ここは優先的に整備していこうかつていふ、まず今度は町道ではなくて、県、国道と町道の渡つてその役割分担、場所をまずきれいにしてみようかなと思ひ

んですよ。その上でどう予算がたてられるかということだと思います。そういうふうには、まずは見極めていきたいと思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 景観もありますんで、せっかく町長が、景観においても、あさぎり町の名に相応しい、すがすがしい町にしていくべきだっておっしゃってますから、やるべきことは、やっていかんばんちやなかですかね。そう思います。また先ほど1番議員も言われたように、おかどめ幸福駅に田園シンフォニーがきて、岡留幸福駅からシンボルロードを通して、サイクルロードで薬師さんまで行ってという、ストーリー性のことをするためにも、できればそういうのをしてもらった方がいいかなと、私は思うんですけど、提案として。そう思いますんで、くれぐれもお願ひしたいと思います。お願ひってしは言わんですね、出来るように頑張ってください。次に参ります。最後の企業誘致についてです。雇用確保、地域振興のために誘致企業進めないといけないが、具体的な誘致活動を問います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） シンプルに答え言われたんで、どこまで言っていかなって。現状ですね。分かりました。誘致企業の前にやるべきことがあります。それは今地元で雇用して、仕事していただいている会社がまず経営を維持し出来れば伸ばしてほしい。これが地産地消と重なってきますよね。そこなんですよね。まずは、これです。それをおいた上での話です。何をするかというと工業系、いわゆる電子部品とかはなかなか大きく来ていただける環境は、厳しいんじゃないかなと思ってます。ですから今、農業で現状から、この球磨郡で、あさぎり町で作ってみたいという声結構きています。自ら農産物加工の現状から作りたいという声がありますね。それが一つ。それから今度はそれを逆に加工をして、そして付加価値つけて出したい。こういうふうな話もきておりますので、今その二つ農業法人的な原材料の参入、あるいは加工の工場の企業の誘致、この辺が今後の町に私たちのあさぎり町、球磨郡にも1番可能性がある企業誘致ではないかなというふうに思っておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 商工観光課長にお尋ねしますが、今まで26年度で結構ですんで、商工課長も代わられたんで、すぐにはあれかもしれませんけど、企業訪問した件数とかホームページに出された件数とか、あと県庁で打ち合わせした経緯とか、それが分かれば、資料教えて下さい。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） すいません、詳細の数値を持ちませんが、担当課の職員といたしましては、県庁に出来るだけ出向いて、そして情報を把握して、そしてすぐ企業と連絡をとるといような方法をとっております。これにつきましては、もう私が4月から代わりまして27年度になってからも、幾度となく県庁との連絡をとって情報収集をして、対応しておるといような状況下にあります。26年度何回行ったかというのは、かなりな回数を行っておると、電話等での県庁とのやりとり、メールでのやりとり等を含めますと、かなりな数に上るのではないかなというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） 例えばこないだ副議長も議長も行かれましたが、ふるさと会、町長も行かれましたけど、ふるさと会なんかの出身のところ、一緒に企業がおられますよね。会なんかのトップの人がいらっしやいますよね。そういう人達に求人的な交流はされた経緯はあるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） そのふるさと会で町長、副町長とか行かれますね、そういうような話をいただきますと、すぐ連絡をとって、そういう対応はさせていただいてます。ただ、かなりの県庁からの情報

もごさいますので、そちらの方もいながらです、担当課の職員2名でやっておりますので、なかなか全部を一遍にということは、難しいような状況になります。ただ担当課の職員といたしましては、ほかの公務員と違ひまして、これは多分企業で言えば営業と同じことだろうと思ひます。非常にそういうような能力にたけた人間でないと出来ないという部分がありますので、その能力を生かしながらその活動を行つておるということで、御理解いただければというふうに思ひます。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） あさぎり町出身で言へば、たくさんの方がいらつしやいますんでね、今トップでもおられる人たちがいらつしやると思ひますんで、情報収集して、そういう大きい企業があつて、地元へ帰つて来て、地元でもいいつていう企業があれば、町長はそういうところは説得して、セールスマンですから、そういう方の行かれた時に、そういう話もされたらどうかなつて、私は思ふんですよ。一応そういうことです。それと今回誘致企業の問題で、私が感じたんですが、今度の誘致企業の問題ですが、議会を初め地元の説明不足が否めなかつたというのが、私は多々にあると思ふんですよ。町長は誘致をされてないと言ひましたけど、誘致して来てくれるところは、活動する上で、寂しか思ひになったかなと私は思つてます。そのことについて、町長はどう思われるか一言。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 色んな誘致、今も話はきてますけど、なかなか色んな企業とのことでありますので、非常にタイミング、どの段階で話すのかというのがあるんですよ、正直言ひまして。例えば議員の皆様にお話しても、いや予定変えましたということだつて、あり得ることなんですよ。だからそういうことです。そういう中で、あるタイミングで説明していきます。大事なことは最近の色んな事例にかかわらず、可能な限り説明していくということが、後々のためにも、非常に大事なことだというふうには特に考へております。

◎議長（橋爪 和彦君） 2番、橋本議員。

○議員（2番 橋本 誠君） そうですね、しっかりと今後は十二分に住民の皆さんにも説明して、私たちも一緒になつて、取り組んでいきたいと思ひますんで。それと先ほど来からも町長がおつしやつたごと、誘致企業はなかなか来れません。だから、地元で頑張つてる企業を全面的にバックアップしていくような施策をとつていただいて、町に雇用してくれる会社が、より一層反映して、税金を納めて、町も潤っていくようなやり方でやっていていただきたいと思ひます。これで私の一般質問を終わります。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） これで2番、橋本誠議員の一般質問を終わります。ここで橋本議員の最後の質問事項について、溝口議員から類似の質問が提出されておりますので、発言を許可します。14番、溝口峰男議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 今日は1番最後で、関連質問でございますので、1点だけお伺ひしたいと思ひますが、昨日今日と、それぞれの議員の皆さん方が一般質問されております。提案が非常に多く出ておりますが、議員もそれぞれに町民のことを考へて、執行部に対して、申し上げていくというふうにしております。こういったことにつきましては、少しでも多くを受けとめていただいて、実現できるようにお願いをしたいなというふうにも思ひます。こうしたことが地方創生と言ひますか、地方創生事業に生かせる一つの提言でもあるのではないのかなというふうにも考へております。私どもも来春に任期を迎えます。とりあへずこの1年間私は、これまでどおり、是々非々の立場で、しっかりと町長と向き合つて意見を申し上げていきたいと思つておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうにして思ひます。企業誘致につきましてでございますけれども、昨年12月にあさぎり町でも、定住自立圏形成の協定の締結を議決いたしました。その中にも、企業誘致については郡市一体で取り組んでいくということではありますが、町長におか

れましては郡市の企業誘致に関する代表と言いますか首長さんの。そういう役割も担っておられるというふうに受けとめておりますが、今日の郡市の現状、それから今後の方策まずそこをお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今のお話にありましたように、企業誘致連絡協議会ということで、人吉も入った球磨郡の9か町村いわゆる10市町村が連携した組織ができておまして、もうこれが全体の組織になってから6年位になりますかね。当初から私がこの会長ということで、担当させていただきまして、結果あさぎり町の職員が事務局を努めているという状況でございます。今後、私も先ほど皆さんから言われましたように、町長として3期目に入りました。これ人吉市も入ったとこだったと思いますけど、そこで今後の企業誘致の担当をどこでするかという話になりました。私はできれば私たちも長くなっていますから、ほかの町村でお受けいただければ、受けていただきたいという話を申し上げましたけれども、やっぱり、あさぎり町でやってほしいという継続の要望がありましたので、それではということで、再度あさぎり町が私が企業誘致の会長、事務局もあさぎり町が継続して行くということになったところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 先ほどの資料が、有効求人倍率が添付してあります。ありがたいと思いました。ほんとに球磨郡市のこの有効求人倍率というのは、県下でも1番低いですよ、実際言って。昨日から今日の中でも、大体少しずつは持ち直してきて、1.01とかいう話もありますが、まだまだこの4月の段階で0.78に、あさぎり町にとっては0.74でございますから、まだまだ希望する職場がないということが言えるわけです。そういったことを考えた時に、本当に高校を卒業する子供たちが、私はこのあさぎり町に残ってくれるだろうか、若者が残ってくれるようなまちづくりをするということは、町長は言っておられるんですけども、この数字を見ながら、ここの辺をどのようにして、若者が残ってくれるような環境づくり、地場産業作りって言いますかね、お考えなのかなというふうに思うわけです。求人票あたりを見ますと、非常に福祉関係、昨日も出てましたけども、非常に多いわけですね、その辺は町長も認識されている。しかしながら非常に賃金が安いというのが言えるところがあります。このことは私は広域行政組合の中で、1回お話をさせていただきましたが、広域が運営しております老人福祉施設がありますが、実はあそこも嘱託職員が40名、そしてこれは公務員ですか20人、その人数的には嘱託職員の半分です。ところが給与は分かりやすく言うと、給与は3分の1なんです。嘱託職員の給与は、公務員の。端的に利益をかなり上げてるもんですから、代表理事に、もう少し待遇改善してあげて、少し球磨郡市の働く人たちの底上げにつながるようにしてもらえんかという話をしたことがあるんですけど、そういう環境も非常に若者が定着しにくい状況ではないのかなというふうに思うわけです。そのあたりは、町長、郡市の代表でもありますけれども、あさぎり町の首長として、あさぎり町にどうやって若い人たちが残ってくれるのか、こういう環境を見極めた上で、どのようにお考えなのかをお尋ねしたい。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 率直に申し上げますと、これまで町長就任以来、ずっと若者が残れる町づくりをやってきましたけど、いかにそのことが難しいかというのを、常に感じているというのが実感です。そして、もっと言いたいことは、今地方創生色々言っていたいただいてますけど、国の方から、国が本気にならないと、正直難しいんじゃないかなと思いますね。それは一生懸命やっています、一つ一つ。出来れば企業に残って欲しい、今ある企業も頑張ってもらいたい。農業の後継者も出来るだけ入って欲しい。色々ありますよ。でもそれは一部はそうであっても、全体的な底上げには、なかなかならんですよ。ですから今おっしゃったように、例えばその分かりませんが、この介護系の方々が非常に仕事が増えるのであれば、介護系の方が少なくとも結婚したら、ここで一定の生活ができるような賃金体系を明確に打ち出すとか、そういうことだと思うんで

すよ。それをお前達やれって、できないですよ。国の保険はどんどん削られるかんじでしょ。だからそうは言っても、人事みたいに言っておられませんから、一步一步できることはやっていきますけど、今回幸福あるいは健康ということを掲げましたけど、時間がかかっても、そういったことでここに残ろうと、やってみようという既に何人かおられますから、さらにその輪が広がっていくように、成功事例を増やしたりとか、先ほど消防団の人たちとも意見交換をしたいとか、そういったことで、この地域での生き方、考え方含めて、そういうようなことをみんなで共有しながら、みんなでがんばろうねっていう地域づくりの中で、残っておられる方にも、することかなと、そんなふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 地元である企業の皆さん方が、優秀な人材を集めようと思えば、それだけの待遇をしなければ、いい人材は集まってこないわけですよ、実際言って。ですから、福祉関係についても定着をしない、低い賃金なものですから。しかしながら、施設あたりの経営状況というのは、非常にいい経営内容ではないのかなって思うんですよ、実際言って。福寿荘がそういう状況ですから。あれだけの賃金を公務員並みの給料を出しているところというのは、私はないかと思います。ですからそれから考えると、福祉施設というのは本当にいいんだなと思いつつながら、そういったところが本当に底上げをしてくれれば、国もその辺は少しづつ見直して、職員給与を上げようというふうに、シフトを変えてきてくれますので、その辺をもっと力を入れてほしいというふうに思います。ところで、あさぎり町でもしっかりと頑張ってくれている企業もあるわけですが、27年度の法人税は4,470万ほどありますが、この辺の企業数と、あるいはどれ位の企業が、どれ位、企業名はもう丸秘で構いませんが、納めていると言うんですか、どれ位あるんですか。私どもも全く分からないんで。突然ですからね、これは質問は。分からないでもいいですけども。勉強のため、分かる範囲で教えていただけませんか。分かりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 税務課長。

●税務課長（豊永 憲二君） 25年度の法人税割というのがありますが、法人税に税率を掛けた税割りですが、これにつきましては、事業所数が117事業所になっております。あとは色々ありますので、その辺がちょっと手持ちがありませんので、分かりませんが、1番最高で100何十万ですかね。そういう事業所が4~5件あったと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 100万を超える企業が4、5社あるということは、有難いことですが、そういった企業が一つでも多く来てくれるということは非常に難しいんでしょうけれども、そういうふうな企業が今後も一つでも増えてくれるような支援体制というのも、これは大事ではないかなと。先ほどから企業誘致については、非常に厳しいから、地場の産業を育成するというのが1番ではないかっていうふうなお話をされましたけれども、じゃそれを具体的に支援をしていく商工会の調べの中では、663の商工業者があるわけですね。そして小規模の企業者というのが553あります。その中で330が商工会の会員ですけども、全体的に見ますと、非常に多くの企業て言いますか、事業を営んでおられる方がおられます。端的に言いますと、こういったところが元気出して、1人でも多く雇用してくれれば、100人500人ていうのは出てくる、数字ですけども、対象規模というのはなかなか規模拡大というのは難しいんですけども、こういった具体的に、その町としての支援はどのようにお考えでしょうか。育成をするということであるならば、どのようにお考えがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） なかなか雇用に対する支援というのは、抜本的に対する出来てないと私、思っています。そういう中で、現在やっていることの一つ、お手元に資料あると思いますけど、1番右下の枠のどこ、

雇用促進という項目で、新規雇用者、町内在住者、正社員1名を雇用していただきますと、20万円を出しますよということになっていますけども、退職が1名になったは10万円を出しますということでもあります。1事業者から年度ごとに最大申請は5人までという制度があさぎり町では行っているとこういうところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 先ほど、久保議員から質問がございました、利子補給費補助金、それから補償費に対する補助金というような部分も、要綱として準備しておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） これは3番目に入っていくもんですから、遊休施設の活用とか、その中でこの問題については、この表についてはお尋ねしていきたいと思うんですが、2番目に私は町への誘致企業についての議会と町民の合意形成の取り方、この町長の所信表明の中で、6ページもありますが、地域住民の思いをしっかりと受けとめながら、慎重に進めていきたい。これは温泉センター、上財産区、非常にこれは重要な問題だからという話です。また最後に、あさぎり町の力を発揮するためには、町の様々な組織、団体が目標を共有して団結して進めることが大事。そういった意味からして、事前の丁寧な説明を行いながら、合併したあさぎり町がよいよその力を出してきたと、町民は元より町外からも感じていただけるように取り組んでまいります。力強くこういうふう述べておられますが、今回の企業誘致について、今東庁舎の問題がなされておりますが、昨日おとこの特別委員会で、町長の方からお話がありました。これについては、特別委員会でまだ煮詰まっているわけでありませんが、結論は、ただ、非常に議員もこのことは頭を痛めているのが現状です、実際言うて。議員も来年選挙だもんですから、そういう中にありまして、苦心をしているというのが正直なところですよ、実際、町長。ですから、もう少し配慮をしていただければ、よかったんだと思うんですね。そういったことで、一つだけお尋ねなんです、委員会で東庁舎の売却代金は、補助金返還で国にお返ししなければならないということが説明されましたが、深田の場合は体育館、あるいは運動場であったり、あそこの場合はどうなるんですかね、売却したら。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） これについては、教育課関係の補助金を利用して建てたという、教育施設になりますので、この場合には売却なり譲渡価格の金額で、算定した額の残存価格の部分というような考え方でいいんですかね、残存価格分を評価額として、その分を町の方の基金に積み立てたら、国の方に返さなくてもいいというようなことで、前回は確か補正予算か何かに出してきましたので、そういうような対応をさせていただいておるところでございます。その基金はどのようなものに使うかちゅうと、教育関係の施設の整備に使うのであれば使っていっていいと、いうことで、制度上は運用されておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 説明がありましたが、ほんならこれはもう、深田も岡原も須恵も一緒ですよ。教育財産でしたから。ですからそれについては、町が使えるということになりますよね。ですから、町の今計画が校舎あたりの施設整備が、5年間10年サイドでも整備計画がなされておりますが、これは一般財源あたりも使うというふうな説明が委員会にもあっております。ですから、もし売却代金をそういったものに使えるとなれば、今計画しておる一般財源というのは、人材育成にも使えると。ほかのものに使えるということを言えるわけですよ。確認…。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） そのお金を例えば施設に使うお金に持っていったら、その余ったお金は別の使途が出来ますよというようなことで、理解してよかったですかね。例えば基金に積み立てます。基金で使

えるのは、教育施設の整備には使えますというようなことで認識しています。そこに基金から持っていけば、本来整備しなければならないのは、例えば一般財源なり、また別のところからの財源を充てなければならないように、そこは要らなくなるというようなことですよ。そういうふうに理解して結構だと思います。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 分かりました。ということは一般質問でも色んな意見が出て、人材育成であつたりというようなことが言われておりますので、そういった教育施設であつたら、そういうふうなものにも使えと、あさぎり町民のためになるということですよ、実際言うと。しかし東庁舎については、町民のためにはその売却代金は一銭も使うことができないということ、確認だけはしておきたいというふうに思っておりました。そこで3番目に入りますが、遊休施設の活用策の問題と支援策ですが、今一覧表いただきました。非常にあさぎり町が1番右側の3番目は空白になっております。これについて、担当課長から若干説明がいただければありがたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 空白について説明ということでございますので、工場の用地等につきましては、特にあさぎり町として準備をしておるものではございません。ただここに上げられた自治体以外は、こういうような形が非常に多いとかなり多いということで、御理解いただきたいと思います。ここに上げられた自治体については、その自治体で、そのほとんどが工業団地等を自前で整備しまして、そこに誘致をさせようというようなことで、事前に経費を投入しております。その経費投入の効果を出すために、こういうような補助金を出しておるのかなとも調べながら思ったところでございます。あさぎり町の場合には、現状といたしましては、この工事と用地取得等、または施設整備に対する直接的な補助というのは、やっていない状況にあります。ただ商工会に5,000万出捐しまして、割賦販売事業等やっておりますので、それが使えるのかどうかというのは、その企業さんの今後、事業と言いますか、事業内容というようなもので変わってくるのかなというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 企業誘致も併せてですけれども、地場産業の育成の支援ということを考えた時に、雇用がつながるようにしていかなければならないわけですし、そこをセットをしてあさぎり町もこの辺の条例の見直し等をしていただいて、優遇処置を考えて、そして今回の問題になってる、企業誘致の対象にもなってくれば、あえて私は東庁舎に来ていただくメリットはないんじゃないのかなと、全体の形からしてそう思うわけです。町民の立場からすると、私は少しでも町民のために、お金が残ってくれる方を期待されるんじゃないのかなというふうに思うわけです。こういった制度の充実、あわせて今空白になっているところについて、前回の特別委員会でもお話しましたが、工場建設等の補助あたりも、あさぎり町は雇用とセットして制度をつくるのか、そういったことが出来ないものかということも考えておりますが、町長のお考えはありますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今こちらの方に近隣自治体また県南県内の自体の企業立地優遇措置と、一覧表が皆さんの手元にわたっているかと思えます。確かにあさぎり町の場合は、この土地に関する優遇策が得にないということでもあります。ですからここは何らかの優遇措置を、この機会に検討していくことについては、私はいいいんじゃないかと思えます。前に申しましたように、今でもほかに様々な案件の話もきておりますので、そういった一つのことに繋がっていきますから、現在進行中にすぐつながるものじゃないかも分かりませんが、私は他町村に戦いと言いますかね、検討いただける内容の案を検討していこうということは、やっていいんじゃないかと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 企業誘致あるいは地場産業育成の担当課としては、どのようなお考えをお持ちですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 町長の後に、担当課としての考えを述べるのは、非常に申し上げにくいんですが、商工観光課としては、非常にここに何かを入れるということは、企業誘致をする立場からしますと、非常にありがたい話ではなからうかなというふうに考えております。ただ私は以前、企画財政課におりましたもんですから、財政的な話をさせていただきますと、いきなりその今まで、例えば、高齢者対策に使っていたお金の部分が、そっちに流れていくとかいうようなことであれば、ちょっと心配するなというふうに考えておりますので、財政担当との調整をしながら、町長、副町長の判断を仰ぐというような形になろうかなというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） この辺をもう少し詰めて、財政課とも少しでも地場産業が元気を出して、1人でも多くの雇用が増えるような施策の一つとして、これが全てじゃないとは思いますが、一つとして考えていただければというふうに思います。今回の所信表明の中で、色々な言葉が出てきまして感じたのが、健康と幸せ幸福というのが出てきましたですね。これを私はずっと読んでみまして、あさぎり町は、本当にこの名に相応しい町だなというふうにも思っておりました。リュウキンカの話も聞きましたので。そういったことを考えた時に、これは創生とも絡んでくるわけですが、幸福度日本一の町づくりですかね、幸福度の1番高い所はスイスですね、世界で。そして今日本は、幸福度がどれ位かと言いますと、世界で46番目。日本では幸福度の1番高い所は何処かって言いますと、北陸の福井県、なんですよ、実際言って。では熊本は何番目かと言った時に申し上げますと、熊本県は5番目に幸福度の高いところです。その後あさぎり町は何番目かって言われた時に、何番目位に入ってると思いますか、幸福度が。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先般熊本県が確か載ってましたよね、幸福度について。これはどうでしょうかね、難しいと思います。ここで話すことが、ですからそれなりのパーセンテージにいく可能性はあると思うんですけど、全くそういった意識で調査も何もしておりませんので、ここで軽率にはお答えしないのがいいと思いますから、今後の課題とさせていただきますと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 14番、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 幸福度というのは、五つのキーワードがあるんだそうです。感謝をすることと、人とのつながりを大事にすること、感謝を与えること、それから運動をすることと、学ぶこと。このキーワードだそうです。これをイギリスは国を挙げて提唱して幸福度を上げ、国民の幸福度を上げるように努力をしてる。今回の私が思うには、地方創生の事業一つ一つ意見を集約するにしても、あさぎり町の幸福度を、あなたはどのような幸福度と言いますかね、上げることを望まれてますかって。それぞれ考え方があると思いますが、それを突き詰めていくと、私は地方創生版の事業に非常に役立つものになってくるんじゃないかなと思うとですよ。これは幸福度の順位って言うのは、順位をつけるのが目的ではなくして、その地域で劣ってる部分、これ40項目あるんだそうですね。幸福度を指標を作り上げるためには、40の項目から度数を作るんだそうですが。だから要は、そこに足りない分を上げていくということが、全体の町民の幸福度が上がってくるということになるんで、これは全ての担当課に関係する項目ではないのかなと。ですから、町民が本当にこのあさぎり町に住んでよかったと言われるような、幸福感を持っているような町づくりにするには、何を解消して、何を改善して、何を作ってあげればいいのかということになりはしないかなとい

うふう思いがしております。明日足らなくなりますので、今日はこの辺で終わって、一つ参考にしていただければと思います。ありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで14番、溝口峰男議員の類似質問を終了いたします。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立。お疲れ様でした。

午後 4時20分 散会